

令和3年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和3年12月8日(水曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第3号)

日程第1 市政に関する一般質問

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 大栗民江君  | 1. 新しい働き方「協同労働」の考え方について          |
|        | 2. 健幸都市の充実に向けた取り組みについて           |
| 大西三奈子君 | 1. 不登校やクラスになじめない児童生徒への支援の充実について  |
| 渋谷正文君  | 1. 本市における人口減少の見通しと影響について         |
|        | 2. フィールドワークに訪れる大学と地域住民との交流について   |
|        | 3. ライフキャリア教育支援の考え方について           |
|        | 4. 持続可能な農業の実現に向けた考え方について         |
| 天日公子君  | 1. 福祉灯油事業の現状について                 |
|        | 2. 第4期富良野市障がい者計画の現状と推進に向けた課題について |
| 本間敏行君  | 1. 住宅改修等促進事業の充実について              |

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市	長	北猛俊君	副	市	長	石井隆君
総	務	部	長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君  
経済部長 川上勝義君  
兼ぶどう果樹研究所長  
看護専門学校長 澤田貴美子君  
財政課長 藤野秀光君  
教育委員会教育長 近内栄一君  
農業委員会会長 及川栄樹君

保健福祉部長 柿本敦史君  
建設水道部長 小野豊君  
総務課長 上田博幸君  
企画振興課長 関澤博行君  
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君  
農業委員会事務局長 長尾敏寿君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君  
書 記 向山 孝行君

書 記 大津 諭君  
書 記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
大 西 三奈子 君  
宇 治 則 幸 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより大栗民江君の質問を行います。  
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-  
おはようございます。

通告に従い、一般質問します。

1件目、新しい働き方、協同労働の考え方についてお伺いします。

1項目め、労働者協同組合法を活用した地域づくりについてです。

令和2年12月4日、国会において労働者協同組合法が全会一致で成立し、令和4年10月1日施行されます。この法案は、多様な就労創出と持続可能な地域づくりを目的に、労働者がみずから出資し、経営、運営に携わる組織に労働者協同組合という法人格を認める法律です。設立に際しては、行政機関による許可不要の準則主義となっており、地域貢献につながるような働き方を望む人たちにとっては、また、今後、現役世代が減り、高齢者がふえる2040年の地域福祉を考える行政にとっても、公共だけではなく、地域課題に思いをはせ、みずから事業を起し、地域で働こうという新たな概念の働き方を手づくりするという点では大きな意義があると思います。

事業分野は、子育て、農林業、環境、地域づくりほか、多岐にわたって可能となりますが、労働者協同組合というと既存の労働組合と誤解されるといったケースもあり、行政内での理解が重要と思いますが、部局横断的な取り組みについて考えをお伺いします。

現在は福祉分野に多い協同労働ですが、中小企業など

の後継者問題で事業を畳む可能性がある企業の従業員らが、協同労働形式で事業を継続するという雇用の受け皿としての活路も見出せるところですが、この新たな制度が市民の皆様に理解され、根づいていくように認知度を上げるなど、積極的な活用に向けた周知、広報を行うべきと考えますが、今後の取り組みについて考えをお伺いします。

この協同労働の取り組みは各地で広がり始めており、自治体として先行している広島市では、平成26年度から協同労働モデル事業を導入されています。このモデル事業は、コーディネーターを設け、地域住民との勉強会や中核人材の発掘、育成から、起業しようとする団体、組織の立ち上げと、起業後のフォローアップまで伴走型支援を行うとともに、個別プロジェクトの立ち上げ経費に補助率2分の1、限度額100万円の補助金を交付されています。

農家の高齢化による耕作放棄地問題を防ごうと立ち上がった田園エリアではアグリアシストともが発足し、役員の高齢化や加入率の低下に悩む団地エリアでは町内会活動を支えるために、びしゃもん台絆くらぶが発足するなど、広島市では、ボランティア活動以外にも生きがい就労という働き方を選択できるように層を厚くし、事業開始から昨年度までに25の団体が立ち上がり、約300人の高齢者が働き手となって活躍されています。

行政の役割としては、ボランティア、NPO、町内会などの市民活動は市民局市民活動推進課が担当し、仲間と仕事をつくる協同労働モデル事業は、経済観光局雇用推進課が担当されています。横断的な取り組みにもかかわらず、部署間がしっかりと課題を共有し、政策立案につなげられており、労働者協同組合法の法制化は地域づくりのさらなる追い風になると意気込まれ、より効果的、かつ効率的に市民力を発揮する支援に着手されています。

労働者協同組合は、地域コミュニティの再生を目指す幅広い事業に取り組むことができ、しかも労働法規が適用になるということで、富良野市内においても関心を寄せていらっしゃる地域や団体などがあります。市では、連合町内会などに地域づくり推進経費や行政事務連絡交付金などを交付し、まちづくりほか各種事業に補助金を出されておりますが、トライしてみようと模索されているところもあることから、例えば、地域モデルに選定し、支援メニューの検討、拡充を図ることはできないでしょうか。

今後の支援策や応援の仕方、方向性について、取り組みの考えをお伺いします。

2件目、健幸都市の充実に向けた取り組みについてお伺いします。

1項目め、子供医療費無償化の対象年齢拡充についてです。

子供医療給付事業については、令和2年度決算審査特別委員会において、令和元年度、2年度と2年連続減の不用額の発生について、原因と分析をどう捉えられたのか質問した際には、減は人口減少であるので原因と要因は分析していないとの担当課の答弁でした。

市民課は、全国健康保険協会や国民健康保険などに加入している市民や富良野市民になられた方が申請を行えば受給者証を交付する担当課ですが、ふらの子育て支援INDEXや子育てガイドブックには、未就学児の入院医療費や通院医療費と、小学校から中学校までの入院医療費の支援策については市民課が担当課と記されています。

総合計画では、富良野ならではの子育て環境づくりの主担当部署をこども未来課、虹いろ保育所、保健医療課と定めており、「輝く。つながりあう。ひとのWA!」には、支援、応援し合う、枠を超えてつながり合うことを目指していますが、市政を運営する行政内のWA!、主担当部署とのつながり合いの連携はどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

厚生労働省が9月7日に発表した乳幼児等に係る医療費の援助についての調査結果によると、昨年4月時点で、全国1,741市区町村全てが医療費の援助を実施しており、通院費の助成対象を中学3年生までとしている市区町村は873市区町村と一番多く、就学前までは56市区町村でした。高校3年生までとしている市区町村は2番目に多く733市区町村で、国が自治体に課してきたペナルティー廃止前と比較すると、高校3年生までの対象年齢拡大に取り組んだ市区町村は259ふえたことが明らかになっています。入院費の助成対象は、中学3年生までが895市区町村と最多で、高校3年生までは84増の799市区町村、就学前までは3市区町村でした。所得制限なしが7増の1,499市区町村で、自己負担なしも9増の1,124市区町村となっています。通院費の対象年齢が中学3年生までの市区町村は半数以上、高校3年生までが4割以上、就学前までは1割以下、約3%との結果が明示されています。

富良野市は、通院の対象年齢を就学前まで、入院は中学3年生まで、通院、入院ともに所得制限なし、自己負担なしと示されています。

先日の子ども未来づくりフォーラムでは、人口減少などさまざまな視点から富良野の未来を考え、児童たちが高校までの医療費無料化による効果を調べ、行政に向けて提言をしています。

そこで、現行の富良野市子供医療給付の助成に関して、まずは中学3年生まで通院費の引き上げを行うべきと思いますが、条例改正に向け取り組み考えはありませんか。市長の考えをお伺いします。

2項目め、3歳児健診における視覚検査への屈折検査の導入についてです。

50人に1人とされている子供の弱視見逃しストップに

向けて、日本眼科医会では3歳児健診のあり方を見直され、30年ぶりに「3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～」を改訂し、一般公開しています。

子供の弱視は、3歳児健診などで早期発見すればほとんどが治療により改善しますが、弱視はもともと見えにくい状態のまま成長しているので、子供は見えないとか、見えにくいという自覚症状がないため、親も気づくのがおくれがちになります。治療時期にはリミットがあるので、3歳児健診における視覚検査の位置づけはとても重要な節目になります。

そこで、保護者への屈折検査の重要性の周知、啓発について、どのようにされているのでしょうか、考えをお伺いします。

子供の目の病気は本人が不自由を訴えないことが多いので気づきがおくれ、将来、富良野市から、なぜ、もっと早く治療してあげられなかったのかと後悔するお母さんたちの声を聞かないためにも、弱視の見逃しを出さないためにも、視力検査において屈折検査を導入し、適切な保健指導が実施されるよう、今後の取り組みについて考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の新しい働き方、協同労働の考え方についての労働者協同組合法を活用した地域づくりについてですが、労働者協同組合法は、働く人がみずから出資して運営にかかわり、協同労働という新しい働き方を実現する法律で、2020年12月に制定され、2022年10月1日より施行されることとなっております。

同法では、介護福祉関連、子育て関連、地域づくり関連、若者・困窮者支援など、地域における多様な需要に応じた事業が実施できるようになることから、庁内の関係する部署で研修することとしております。

市民への周知については、日本労働者協同組合連合会では、法施行に向けてイベントや学習会などを通じて協同労働への理解の促進を進めており、北海道事業本部と連携を図り、市民向けの学習会などの開催を検討してまいります。

次に、市内において関心を寄せている方への支援策等の方向性についてですが、協同労働の仕組みを活用した地域課題解決のための事業に対して支援を行っている先進地事例の情報収集などにより、相談できる体制や支援策等について検討してまいります。

2件目の健幸都市の充実に向けた取り組みについての

1点目、子供医療費無償化の対象年齢拡充についてであります。親子の健康を守る保健医療課などつながり合う連携については、子供子育て施策をさらに充実させていくために、部局を横断して検討する場として子ども子育て事業連携会議を開催し、連携を図っております。

次に、子供医療給付事業の対象年齢の見直しについてであります。子供医療費助成については、総合的な子育て支援策の一つとして、第1期富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略で掲げた小学校就学前の無償化に加え、平成31年4月診療分より、高額な負担を伴う入院医療費について、中学生まで所得制限を設けず無償化してきたところであります。あわせて、令和元年度から、子供の健康を守るため、任意予防接種助成を行い、疾病の重症化予防を進めているところであります。

子供医療費助成については、産婦人科・小児科医療体制の確保、産前産後ケアの体制づくりを初めとした保健事業や、子育てに対する体制及び支援強化、子供や子育て世代の居場所づくりなど、総合的な支援策の中で検証、検討を進めてまいります。

2点目の3歳児健診における視覚検査への屈折検査の導入についてであります。小児の視力は6歳ごろまでにほぼ完成されますが、感受性の高い3歳、4歳のころに治療を開始できるかどうか予後にもかかわってくることから、平成3年度から3歳児健診における視力検査が導入されております。現在、本市の3歳児健診では、絵指標による視力検査と保護者へのアンケート調査による問診、医師の診察により視覚について総合判断を行い、異常所見が見られる場合は、眼科医療機関での精密検査の受診を勧めております。

今般、日本眼科医会から、現在の保護者による幼児の自覚的な視力検査では精度に限界があり、多くの弱視が見逃されている状況があることから、3歳児健診における屈折検査の導入が提唱されました。本市においても、子供の弱視を早期に発見し、治療を開始できるよう、3歳児健診における屈折検査の導入を進める考えであります。

また、現在、3歳児健診時には、保護者に対し、子供の視力の発達や弱視などの視覚障がいを早期に発見するための視力検査の重要性について、リーフレットを用いて保健指導を行っておりますが、今後も屈折検査の重要性も含めた周知、啓発や保健指導に努めてまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

**○5番（大栗民江君）** それでは、1件目の新しい働き方、協同労働についてから再質問をさせていただきます。

るる御答弁いただきましたが、令和4年10月の円滑な

施行に向けて、いま、国のほうでも協同労働推進議員連盟のほうで、先月、必要な財政措置を政府に強く求めることを決議されており、今後、さまざまな角度から支援策が国を挙げて出てくるのではないかなど私は思っているところなのですが、行政はとかく申請主義で縦割りになりがちですので、今回のこの法は、協同労働の政府担当は厚生労働省なのですけれども、令和4年10月に施行されてからではなくて、施行されたときにすぐ活動できるように、いまのうちから準備を進めることが必要と思うのですが、富良野市内で問い合わせをしたい、また、相談に乗っていただきたいというところは、どこの部署がそういう取り組みの体制を進めてくれるのか、どこに問い合わせたらいいのか、指導されるのか、お伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いま、お話にありました労働者協同組合法は、令和4年の10月施行ということでございます。

こちらについては、事業分野がさまざまにわたっているというのが先進地の事例でも承知しておりますので、先ほど市長答弁でもありましたとおり、12月、今月中に、一度、職員向けの研修会を開催することとして、いま準備を進めているところです。

こちらの集約については全部署が対象ということで、まずはこの労働者協同組合法について学習するというようにしておりますので、今後、市民から問い合わせがあったときに、先ほどおっしゃった縦割りにならないように、全部署で相談に応じられるように研修会を開催するというのが目的でございますので、あえてどの部署がということではなく、どの部署でも対応するというように進めていきたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

**○5番（大栗民江君）** 市民協働課だけでなく、どの部署でもというところが大事なところだと思いますが、しっかりとここを進めていただきたいと思っております。

続きまして、健幸都市の充実に向けた取り組みについてお伺いします。

子供、乳幼児の通院費の対象年齢の拡充についてです。壇上においては、全国の取り組みのことを御紹介させていただきましたが、今回、質問するに当たり、道内179市町村のうちの35市を調べてみました。令和2年4月時点で、通院費の対象年齢が、今回、通院費に絞りたいと思っておりますが、通院費の対象年齢が就学前なのは、富良野市を含む8市でした。1年後の令和3年では、通院が就学前のままなのは富良野市を含む4市となっております。

釧路市、苫小牧市、富良野市、三笠市です。ですが、うち、三笠市は、北海道と同一基準以外を、市の独自事業として、令和2年度から高校生までの入院、外来の自己負担分を市内共通商品券で助成されておりますので、3市だけになります。

いままで財源的にというお話がございましたが、例えば、令和2年度の予算では5,600万円の予算があり、決算3,300万円でした。そして、このペナルティー分を足すと二千四、五百万円の財源になりますので、こういうものも活用して、富良野も残っている3市から脱却をするように、中学3年生まで通院費の助成に取り組むという考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

財源を活用して取り組んではという質問だったと思いますが、子供医療費に係る議論につきましては、この富良野市議会においても、近年でいきますと平成30年の第2回定例会以降、大西議員であったり、本間議員であったり、質問をいただいております。

子供医療費につきましては、当初、こちらのほうで医療費だけの問題で考えておりましたが、平成30年の第3回定例会で本間議員から質問があったときに、部局を横断して総合的に検討すべき事項ということで課題を取り上げて、いま、市長答弁にもありました子ども子育て事業連携会議の中にいろんな部署が入って、富良野市の子育て政策を現在議論しているところであります。その議論の経過と方針については、令和3年の第2回定例会、大西議員の質問に対して、こちらのほうは教育長答弁になりますけれども、教育長のほうで答弁をしているところでございます。

この間、確かに財源の問題はついてくるとは思うのですが、財源を理由に子供医療費の拡充を行わないと言ったことは一度もないと思っておりますので、こちらは、財源云々の問題ではなくて、総合的に子ども・子育て政策をどういうふうにしていこうかと、令和3年第2回定例会の教育長答弁を引用させてもらえば、子育てにおいて、先進地、他自治体の先ほどの事例も承知はしておりますし、資料も持ち得て協議をしております。この中で、効果のできる子育て支援策を検討していくというふうに答えておりますので、そちらのほうで今後も引き続き進めていきたいという考えでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いま、総合的にという御答弁をお伺いしました。

いま、本当に、このコロナ禍になって市内経済も本当

に疲弊しております。そういう状況乗り越えようと、いま、各地で、三笠市もそうなのですけれども、町家の独自事業として自己負担分を商品券やポイント券、内容や担当課もばらばらでございますけれども、子供医療費をこのような形で助成する市町村がこのコロナ禍になって一、二年、すごく本当にふえております。道内の多くの町村がどんどん対象年齢の拡大をしていく、地域内消費にも還元できる支援事業と重ねて給付をして対象年齢を拡大していく、そういう流れが広がってきておりますので、先ほど答弁ございましたが、一日でも早く、富良野市も、このようにコロナ禍の支援策として、また、子育て世帯の負担軽減として、人も経済も元気な健康都市富良野市の具体に、ぜひ、先日、子ども未来づくりフォーラムで、富良野の子供たち、児童が高校までと提言されておりましたけれども、子供医療費無償化に子供たちの夢をかなえる、つなげることができないでしょうか。

再度、この点、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

いろんな各地での事例の御紹介ということで、こちらのほうでもいろいろ見ておりましたが、大栗議員の事例のほうも参考にさせていただきたいと思っております。

子育て政策に関しましては、この間、議会でもいろいろ御議論いただいておりますし、地域懇談会ですとか、さまざまなシーンで声をいただいております。

子供医療費の問題につきましては、総合計画でも主な政策ということで掲げておりますし、子ども・子育て支援事業計画ですか、あちらのほうでも子育て世帯の満足度を8割にするというのを目標に現在取り組んでいるところですので、子供医療費については、当然、経済的負担軽減の一つだというふうには思っておりますし、ほかにも経済的負担の軽減ですとか、家族の心身のサポートですとか、あと、市内の医療機関の充実ですとか、そういったことを含めて、いま、議会でも質問が以前からあったので議論しているところでございますので、そういう中で議論していくというのが総合的に判断をしていくということになっておると思っておりますし、その結果が、令和3年度については、子どもの木育スタート事業ですとか、乳児子育て世帯応援事業、多子世帯就学助成事業の対象年齢拡充ということで子供の子育て政策を進めているというふうに認識しておりますので、次年度以降も含めて、当然、子供医療費の担当課であります市民課のほうからも子ども子育て事業連携会議の中に意見反映をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

**○5番（大栗民江君）** しっかりと進めていただけますよう、先ほど、1回目、市長の答弁の中で、産科、小児科、こういうところの体制づくりも大事だという答弁がございましたが、富良野市内、いま、かかりつけの小児科クリニックも閉院となりました。そして、お子様たち、保育所や学校、また学童に行かせるにしても、熱や何かがございましたら、風邪症状があったら受診をしてしっかりと大丈夫だよということではなければ、親も学校に子供を行かせられません。そういう部分の中で、本当に総合的に子ども子育て事業連携会議というもので取り組んでいってほしいと思いますが、ここのところをしっかりと、市民の御意見が多い事業でございます。子供とか、子育て世代の当事者のお母さんたちの意見をしっかりと聞くという部分の中では、そういう、いま、こういうふうに体制も小児科もなくなります。かかりつけもなくなりましたので、富良野協会病院はありますが、そういういろいろ、さまざま変わってきています。コロナ禍になってお母さんも不安ですし、学校にもそういうふうに通知をもらってきております。

そういう中ではしっかりと取り組んでいくべきと思いますが、当事者のお声を聞きというところではいかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

多分、当事者の声を聞くということは、こちらに御質問されていますので、当然、子供医療費の受給者証を交付している窓口でのお話なのかなというふうに考えますが、議員が御承知のとおり、子供医療費の受給者証につきましては出生時と転入時に交付しております。また、子供医療費については現物給付となっておりますので、その後の手続については、特異な事例を除いて全て窓口には来ることなく軽減を受けておりますので、入院については、窓口にお越しになっていただいて、制度を中学生まで拡充した後は入院費が無料だったということでもあったという声はいただいているところです。

通院等に関しましては、子育て世代に限らず、後期高齢者の方ですとか、国民健康保険加入者の方が来られております。皆さん、当然、コロナ禍で所得が落ちているということで、いろんな減免の相談ですとかありますけれども、そちらについては、子育て世代に限らず、全世代、医療費の問題は共通の課題だということで声は聞いているところです。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

**○5番（大栗民江君）** 入院費無料は本当によかったというお声が寄せられているという答弁でありました。本当に通院費無料もしてくれてよかったというお声が届くような取り組み、進めていただきたいことを指摘させていただきます。

最後、2項目めでございます。

屈折検査導入を進めるという答弁でございました。

これは、私ごとでちょっと恐縮でございますけれども、私は、6人、孫がおりまして、その中の一人、道外にいる初孫が斜弱視でした。最初に何か変だなと気づき、母親に受診を促してくれたのは、近くに住んでいるおばあちゃんと父親の2人からでした。周りからの強い勧めがなくて、母親一人であつたら見逃し、もしかしたらリミットを逃していたかもしれません。幸い、早期発見、治療につなげることができて、2歳ごろから眼鏡をかけて治療をしていたのですけれども、その孫もいまはもう中学生となり、勉強やスポーツなど学校生活に支障なく元気に過ごすことができております。

やはり、視力は子供の将来、未来に大きく影響してきますので、こうした情報を、保護者もそうなのですから、いま、共働きのお母さんたちもふえております。そういう中では、保護者以外の祖父母が孫育てに協力しているときもありますので、祖父母の方ですとか、また、保育士たちにも周知、啓発していくことも大切ではないかと思いますが、この点、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いま、議員御自身の御経験のお話もされていましたが、お父さん、お母さんからの御指摘というのは非常に幸運だったということがございますが、今回の屈折検査というのは、そういうことで気づかなくても、潜在的に50人に1人ぐらい弱視のお子様がいってしまうというのをスクリーニングで拾い上げるということができるといっていただけますので、なかなか、聞き取りとか問診とか、周りにいらっしゃる方でも気づかないところまで拾い上げられるものということですので、非常に、早期発見という意味では今回の機器を導入することによって大幅な前進になるのではないかなというふうには捉えてございます。

いま、御指摘がございました周知ということは、当然、行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、御質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** 以上で、大栗民江君の質問は終

いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午前10時41分 休憩

午前10時44分 開議

---

**○議長（黒岩岳雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** -登壇-

通告に従いまして、質問してまいります。

不登校やクラスになじめない児童生徒への支援の充実について伺います。

令和3年10月に文部科学省から報告されました令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要によりますと、不登校児童生徒数が8年連続で増加し、約55%の不登校児童生徒が90日以上欠席しているなど憂慮すべき状況にあるとされ、強い危機感や不安感を伴う場合の表現をされています。また、教育機会確保法の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活においてさまざまな制限がある中で交友関係を築くなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられると報告されています。あわせて、いじめや暴力行為は減少したものの、自殺した児童生徒数は調査開始以降最多となり、極めて憂慮すべき状況が報告されました。

新型コロナウイルス感染症によって、学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、さまざまな行動制限は子供たちが得られるはずだった学びの機会や経験が減少した可能性を含んでおり、必ずしも肯定的に捉えることはできないと分析されています。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、ひとりで抱え込んだりする可能性があることにも考慮する必要があるとの認識に立られ、今後の対策について二つの施策を掲げています。一つ目に、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の充実を推進する、二つ目に、未然防止と早期発見、早期対応の取り組みや、家庭、地域社会等の理解を得て地域ぐるみで取り組みを推進するとされています。

そこで、本市の不登校にかかわる内容について伺います。

最初に、1項目め、不登校やクラスになじめない児童生徒の対応状況と、適応指導教室等の現状と課題につい

て、6点伺います。

1点目、本市の不登校児童生徒数とその傾向について伺います。

2点目、適応指導教室について伺います。

教室の目的は、体調不良などで学校を休みがちになったり、登校できずに家庭で過ごしたりしている児童生徒のために、家庭や学校と協力し、悩みや思いを受けとめて学校への復帰や社会的な自立に向けて歩み出せるよう支援する場となっています。

適応指導教室の利用につながっている人数、対応内容と評価について伺います。

3点目、適応指導教室に行こうとしない、行けないという声が多く、私も保護者から悩みを聞く機会がふえています。その子供と保護者たちが抱える課題と対応について伺います。

4点目、不登校や学校になじめない児童のために学校を改修して教室を開設する他自治体の取り組みですが、スクールソーシャルワーカーが個別指導に取り組む事例もあり、児童期からクラスや学校になじめずに悩んでいる段階からの早期介入が効果を得ているようです。

本市では、現在、図書館3階に開設している適応指導教室ですが、学校内に設置することで、児童生徒が校内での居場所の選択肢をふやしたり、また、学校に行けたという自己肯定感にもつながると考えます。対象者が利用しやすい環境を整えることで利用率を高め、支援を必要とする児童生徒と保護者が安心して教育を受けることにつながると考えられることから、検討すべき課題と考えますが、見解を伺います。

5点目、児童生徒へ1人1台の端末配置が行われ、学校教育のICT化が進む中、学校での使用の促進に向けて、昨年12月、第4回定例会でも一般質問させていただきました。不登校児童生徒に対し、ICTを活用した学習支援、対面指導などにより出席や学習状況の把握、学習評価の工夫などを進め、多様な教育の確保に努めるとの答弁をいただきましたが、タブレット導入による効果について、現時点での評価と今後の課題を伺います。

6点目、教育機会確保法により学校以外の場の重要性が認められていることや、多様性が進む社会において、それぞれの児童生徒に合わせた取り組みを行うことが必要と考えます。

それらを踏まえて、フリースクールなど学校以外の居場所に対する見解を伺います。

次に、2項目め、不登校を未然に防ぐための早期発見と支援について、3点伺います。

1点目、今年度から児童生徒理解・支援シートが導入され、不登校傾向などの早期発見と組織的に対応する体制を整えつつあると理解していますが、依然として当事者である児童生徒や保護者は孤独と不安を抱えながら過



ごしている実態と聞きます。不登校の傾向にある児童生徒の人数と、その対応方法などの仕組みについて伺います。

2点目、教育相談体制の充実の推進に向けては、支援を必要としている児童生徒や保護者に悩んでいる段階から早期介入していくことが重要です。学校と保護者の相談体制や、児童生徒との丁寧なかかわりを持つためにスクールソーシャルワーカーを配置し、地域の多職種が連携して児童生徒と保護者と学校を支える必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目、周囲に理解されず、不登校の原因にもなっている可能性のあるHSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドについて伺います。

コロナ禍に入り、HSPやHSC、訳すと非常に感受性が強く敏感な人、子供という言葉を見聞きするようになりました。HSPは、環境や性格などの後天的なものではなく、先天的な気質、生まれ持った性質であることがわかっているようで、統計的には人口の15から20%を占めるそうです。特徴は、深く情報処理を行う、過剰な刺激を受けやすい、共感しやすい、心の境界線が薄くもろい、疲れやすい、自己否定が強いといった内容です。

不登校の要因で最も高い数値を示す無気力、不安が四十六、七%を占めている状況から、コロナ禍を受けて不安の多い社会になり、HSCにとってはより不安を大きくする機会がふえていることになり、不調を覚える方がふえているという報道もあります。HSCに詳しい医師によると、おおよそ5人に1人がHSCであると考えられ、発達障がいと異なる特徴で、人の気持ちがわかり過ぎるくらいわかる、そのため、学校でもほかの子供がづらい思いをしているのを自分のことのように感じて心を痛めたりするという現場での状況を説明されています。

そうしたことから、学校現場でのかかわりなどが重要となるため、認知度向上や、学校教育におけるHSCへの配慮が大切であると考えますが、取り組みについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇—  
大西議員の御質問にお答えいたします。

1項目めの不登校やクラスになじめない児童生徒への支援の充実についての1点目、不登校やクラスになじめない児童生徒の対応状況と、適応指導教室の現状と課題についての不登校の児童生徒数とその傾向についてであります。令和2年度の30日以上欠席の児童生徒数は小学校で5名、中学校で20名となっており、全道平均より低い発現率ではありますが、一定数の不登校児童生徒がいる状況であります。そのうち約5割が90日以上欠席す

るなど、長期化する傾向にあります。

また、不登校の要因としては、無気力と不安が最も多く、生活リズムの乱れ、学業の不振、家庭の状況など多岐にわたっております。

次に、適応指導教室の利用につながっている人数、対応内容と評価についてであります。令和3年度の入室申込者数は9名であり、そのうち8名が通室しております。対応内容は、児童生徒一人一人の実態に応じて、体験活動、レクリエーション、スポーツ、学習活動など、個々に適した対応や環境づくりを支援しており、徐々に学校生活への適応が図られるよう工夫するとともに、本年7月より希望者参加型の体験活動を企画し、利用しやすい取り組みの充実を図っております。

次に、適応指導教室に係る子供と保護者たちが抱える課題と対応についてであります。不登校は多様な要因、背景によって結果的に児童生徒が不登校になっていることから、その行為を問題行動と判断はせず、児童生徒によっては不登校の時期が休養や自分の見詰め直しなどの積極的な意味を持つ機会であるとも考えておりますが、一方、学業のおくれや社会的な自立への課題があります。

そのため、適応指導教室は一つの選択肢として捉えるとともに、当該児童生徒や保護者とのかかわりをつくり、関係機関やスクールカウンセラーなどからの助言を踏まえ、組織的、計画的に支援してまいります。

次に、適応指導教室を学校内に設置するなど、対象者が利用しやすい環境を整えることについてであります。適応指導教室の運営に当たっては、保護者の方から児童生徒の実情に合わせた運用への要望もあったことから、必要に応じて開室時間を18時まで延長するなど柔軟な運営を行うこととしており、今後、学校内など児童生徒の要望に応じた対応についても準備を進めるなど、引き続き多様な教育の場の確保に努めてまいります。

次に、不登校児童生徒へのタブレット導入による効果、現時点での評価についてであります。不登校児童生徒が自宅におけるICTなどを活用した学習活動が一定の条件を満たした場合、円滑な学校復帰が可能となるような手法であり、かつ、当該児童生徒の自立を助ける上で有効、適切であると判断する場合に、指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することはできます。

今後は、より多くの不登校児童生徒が、学校などと児童生徒、保護者がつながるツールとして活用し、学習などに対する意欲やその成果を認め、適切に評価することで自己肯定感を高め、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援してまいります。

次に、フリースクールなど学校以外の居場所への見解についてであります。不登校児童生徒への支援については、民間施設やNPOなどのフリースクールなどにお

いてもさまざまな取り組みがなされており、フリースクールなどの取り組みの自主性や成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていくことが望ましいと考えております。

また、連携のあり方としては、フリースクールなどで相談、指導を受ける際に、保護者と学校、子供が必要としている支援について共通認識を持ち、総合的に判断することが重要であり、学校、保護者、フリースクールなどが、不登校児童生徒の自立に向け、状況を共有、連携し、相互に協力、補完することが必要であると考えております。

2項目めの、不登校を未然に防ぐための早期発見と支援についての不登校傾向にある児童生徒の人数とその対応方法などの仕組みについてであります。不登校傾向、7日以上、29日以下の欠席者の児童生徒は、小学校3名、中学校1名がおり、児童生徒一人一人の状況について児童生徒理解・支援シートを作成し、校内、関係機関と共有し、組織的、計画的に支援を行っております。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置についてありますが、スクールソーシャルワーカーは、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門知識を有し、学校、家庭、関係機関などが連携し、連絡調整を行い、多様な支援方法を用いて課題解決の対応を図ることから、本市においても、問題を抱える児童生徒の支援をより効果的に行うためには、スクールソーシャルワーカーは必要であると考えております。

次に、HSCの認知度向上や、学校教育における配慮に向けた取り組みについてであります。HSCは、他人の気持ちや環境の変化を敏感に察知するなどの気質を持つ子供のことでありますが、病気や障がいではなく、生まれつき持った気質であり、ストレスや不安を蓄積し、心身に症状が出る場合があります。

HSCが感じることは、ほかの児童生徒についても少なからずストレスや不安に感じることもあることから、学校においては、全ての児童生徒が安心して過ごせる基礎的環境づくりや研修の充実を図るとともに、特別な支援が必要な児童生徒についてはすくらむふらのを活用し、本人や保護者の願いを聞き、状況を踏まえた個別の教育支援計画と指導計画を作成し、効果的な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 1項目めの不登校児童生徒数とその傾向について確認させていただきます。

小学生5名、中学生20名ということで、そのうち半数、5割が90日以上欠席ということで、長期化ということで答弁いただきました。

その中で、全道平均より低いけれども、一定数いるということで答弁いただいているのですけれども、文部科学省のほうで出されています令和2年度の調査結果の概要によりますと、小・中学校における不登校の状況について、1,000人当たりの不登校児童生徒数が出されていますけれども、北海道は全国で2番目に高い、47都道府県中2位ということで、その前の年、令和元年度は3位、そこから2位に上がっているということで、北海道自体も人数は多いのですけれども、そこと比較して平均よりは低いということだったので、私としては、本市の不登校の児童生徒数が多いなというふうな印象を持っておりますけれども、そのあたりについて、教育委員会の認識はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

不登校児童数の関係でありますけれども、昨年、令和2年度の平均の中で、全国平均等々を含めてどう考えるかということでもありますけれども、資料によりますと、北海道につきましては、先ほど大西議員が言われましたように、47都道府県の中での2位ということではありますけれども、本市におきましては、道と比較した中で、小学校の中では全道平均が11.5名の中で本市におきましては5.1名、また、中学校におきましては全道平均が51.6名の中で本市の部分が50.4名ということであります。その部分で、ちょっと中学生の部分におきましては少し多い傾向にあるのかなとは思いますが、小学生の部分においては少ないということで思っておりますので、そのように答弁をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの人数については把握しました。認識についても了解しましたけれども、ここで大事なのは、数ではなくて、その次に質問させていただきました適応指導教室、ここの機能が本当に重要な役割を果たすのではないかとこのように考えておりますし、ここの対応も、7月からの参加型の体験活動ですか、そ

ういったことを通して、令和2年度の実績では、適応指導教室は体験利用が小学校6年生1名だったところが、いまの取り組みですと、申し込み9名で、うち8名が通室ということで、すごく、この短期間の中で努力なされている結果が出てきているなどというふうには理解をしております。

3点目で質問しましたこの不登校指導教室に行こうとしない、行けないという子供たち、これが、実際のところ、数でいきますと不登校が小・中学校25名、その傾向にあるお子さんが4名、そのうちの8名が通室というふうになりますと、では、それ以外の子供たち、保護者、こういった方々に対する支援、ここも重要になるのではないかと思います。それを踏まえた上での教育機会確保法ではないかと思います。

この点について、保護者の抱える課題、先ほど述べてはいただきましたけれども、こういった声が届いているのかどうか、保護者の悩み、そういったものがまず拾えているかどうか、実態についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

適応指導教室に行けない子供たちの保護者の声が届いているのかということでもありますけれども、こちらにつきましては、学校を通じて取り上げ、収集をしている部分、あるいは、直接、保護者の方々が教育委員会のほうに來られて中で話を聞く場面等があります。そんな中で、保護者の声というのは一定程度を取り上げているところでもあります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 一定程度取り上げていただいているということですが、先ほどの答弁、課題についてお伺いした際にお答えいただいたのは、文部科学省が出されています不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方に載っている支援の視点というところを、本市の課題ということで上げていただいたのかと思います。そこに出てくるのが、休養が大事で自分を見詰め直す時期でもある、それはもう、理解します。

次の文章が大事だと思いますけれども、一方で学業のおくれですとか、進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在するというのを留意しなければならない、このところが私は大変重要なのではないかと思います。やはり、中学生で不登校がふえている。中学校2年生、3年生になってくると、高校進学に対してどうしていくのかということが物すごい保護者の中での悩みにな

っている、社会人にどう自立させていけるか悩んでいる、こういった声が届いているかと思います。

それで、学校の教育の意義とか役割についてということで、富良野市でも、適応指導教室を開設されて、まいくらすも開設されている。それからもう一つ、この教育点検シートの中でいきますと、令和元年度よりNPO法人との協定によって学習サポート事業も実施している。こういったところでいきますと、保護者の声に答えていくという意味では、適応指導教室の御案内の仕方、ここにももう一步前進できる部分があるのではないかと思います。その部分についてどうお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

課題の部分克服する部分において、保護者の声を聞いた中でさらにもう一步進めるべきではないのかということでございます。

こちらにつきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、適応指導教室が全てではないというふうに思っています。また、学校におきましても、やはり、それぞれ子供さんたちにおける対応の部分、それぞれの選択肢があるというふうに思っています。そんな中では、多様な機会を設けることが大事だというふうに思っています。

そんな中で、先ほどからもありましたとおり、適応指導教室の中に学習サポートという部分もございます。そんな部分、本当に何が必要なのかという部分、それとさらに、適応指導室自体も、教育長の答弁でもありましたけれども、やはり、保護者の声を聞きながらもっと柔軟に対応できるように、時間の関係ですとか、あるいは場所の関係ですとか、そういうものを、いま、見直していく、また、その状況によっては対応していこうというふうに考えています。そんな部分で、それぞれの課題に対して対応していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いま、親の声に耳を傾けて、それに対して対応していくということで答弁をいただいたかと思しますので、前進していくのだと思いますし、先ほど、4点目の質問で答弁いただいているのが、適応指導教室、いま、図書館の3階でやっているけれども、お子さんの事情に合わせて外に出向いていってということで、アウトリーチ型の支援の充実ということも考えられているのかなというふうに理解をしました。

そこで、大事なことは、周知がすごく大事になってくるのではないかと思います。適応指導教室の案内は、定期的に、今後の取り組みの課題のところ改善策が出てきていますけれども、パンフレット等を各家庭に複数回配付するなど周知の手段や方法等を工夫するというふうになっているのですね。私自身も、あまり、まいくらすだとかという適応指導教室の案内を見ていないのも実態ですし、保護者の方に何うと、あまり目に触れていないということ、それから、お子さんに聞いても、あまり見ることがない、知らないよという声は聞こえております。

そういった意味で、紙で配付もいいのだと思うのですが、例えば、いま、マチコミですとか、随分、メール関係だとか、そういったICTを活用したということでは周知しやすくなったのではないかなというふうに思いますけれども、そういった手段をとっていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

まいくらす等々の周知の考え方でありますけれども、いま現在におきましては、全ての生徒、御家庭にということでは配付はしていないところ。やはり、必要なお子さん、御家庭の部分を中心に周知させていただいているところ。

いま、そんな中で、マチコミだとかほかの手段もあるのではないかとということでもありますけれども、全体にというよりも、必要な御家庭等々を中心にしながら周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** いま、必要な御家庭にということでしたけれども、誰でも、いつでも起こり得る可能性があるのではないかと私は懸念をしております。本当に、子供たち、いま本当に、例えば給食時間も、前を向いてみんなで御飯を食べて、いろんな会話ができないような環境の中で生活をしているとなると、一人で孤独に悩むお子さんも出てくるでしょうし、親御さんが気づけない可能性もあるのではないかと思います。

特に、中学生が増加しているのであれば、中学生であれば、自分たちで見て、ある程度判断する力は持っているのではないかと思いますので、そういった意味で、全員にこういったことを活動しているのだという市の取り組みは周知すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

ただいま部長から必要に応じてというふうな答弁がありましたけれども、これは、具体的な行き渋りだとか、そういったものも含めて、不安を抱えるような、そういった御家庭に対して情報を提供するというふうな、少し限定的な話なのですが、実はこれは、一昨年、保護者のグループの方とお話しする中で、しっかりとそのあたりを学校にも認識していただきたいというふうなお話がありました。

したがって、例えば、今年の校長会、教頭会、4月に行ったのですが、その中で、まいくらす、適応指導教室についてのこういったリーフレットをお出しして、学校でしっかり認識をして、そういったことを広く保護者に伝えてください。なぜならば、どういったお子さんでも、ひよっとしたら不登校、あるいは不登校ぎみになることがあり得るということで、迅速に対応していただきたいということで各学校に対して出しております。

そういった中で、やはり、これは、年間に数回とか、そういった限定的な話ではなくて、今後、議員がお話されているように、ICT、1人1台タブレット、これは学校と家庭をつなぐ情報共有のツールとしてもいま活用を始めておりますので、そういったことも含めて、常時、心配になったときは御相談くださいと、そういうふうなことで考えております。

現に、このリーフレットの中ではそういったことについて随時相談くださいということになっておりますので、リーフレット自体は限定的なものではなく、どなたでもごらんいただいて相談していただける、そういった内容になっております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** いま、同じ認識に立って校長会なんかでも動かれているということですので、今後も引き続き期待したい部分ではあります。

先ほどICT、タブレットということで出てきましたので、5点目の質問に移らせていただきますが、先ほどの答弁、現時点での評価、それから今後の課題ということにつきましては、これも文部科学省から出されていますデータの中に出てきていますけれども、出席扱いの要件等、先ほど御説明いただいたかと思いますが、まず、これは早急に整えていかなければならないのではないかと思いますのは、全国の取り組みの中で、すごく、ICTを活用して不登校支援の学習支援に生かしたという数が伸びているのですね、全国で。数は少ないですが、急増しております。自宅におけるICT等を活用した学

習活動、これを使って、指導要録上、出席扱いとした児童生徒数が伸びてきておりますので、富良野市もここは頑張っていっていいのではないかと思います。

それで、早急に整えるべきではないかと思えますけれども、まず、規程の作成が必要だと思えますけれども、そういった要件は整備されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

ICTを活用した中での評価についての規程等々をつくっているのかということでありまして、規程につきましても、まだ具体的なものは、正直、つくってございません。

基本的には、それぞれICTを活用した中で、子供たち、生徒たちと、また学習状況、それを学校がそれぞれ把握した中で、どのように判断していくのかということが基本であります。そんな中で、各学校における規程の部分については、それぞれ、いま、検討がされるというふうに思っておりますので、その中で、ICTを活用した中で、評価、指導要録上の扱い等々になるように進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） これから整備を進めるということですが、これは早急に整えるべきではないかと思えます。

何か、開始に至らない要因ですとか、そういったことがあるのかどうか。ICTを推進させるためのチームがあると思えますけれども、そういったチームの中で作成をしていくのか、それとも、これは不登校として、別途、扱いをした中で進めていく考えなのか、そのお考えについて伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えします。

基準をつくる部分において、ICTの推進委員会なのか、あるいは、別途、不登校としての扱いなのかということでありまして、やはり、いま、ICTを活用した学びにつきましても、まだ、いま、いろいろな試行をしている状況であります。そんな中では、ICTの推進委員会の中で、ほかの通常の授業等も含めながら、基準といいますか、その部分は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ICTが進むということで、御努力いただきたいと思えます。

多様な教育の機会、これは、ICTも含まれますし、先ほどの質問ではフリースクールなど、学校以外の居場所に対してということでお伺いさせていただきました。

子ども未来づくりフォーラムの中でも、ある学校の保護者のアンケートの中でも、フリースクールがあったらいいとかという要望も地域の声としては上がっている現状だというふうに捉えております。教育委員会でも、積極的な連携を図っていくことが望ましいというふうにお考えですし、連携のあり方についても共有、連携して、相互の協力だったり補完することが必要だというふうにおっしゃられておりました。

それで、こちら、文部科学省のほうから、データでも、それから通達でも出ておりますけれども、重要性は教育委員会としては持っているということは理解できましたけれども、その必要性についてはどうお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

フリースクールの必要性をどのように考えているかということでありまして、フリースクールにつきましても、市が設置するものではないというふうに思っています。民間であったり、NPOであったり等々が設置するものでありますので、本来、本市におきましては、まだフリースクール等々はないのが現状かというふうに思います。

そんな部分で、もしそういう気概のある団体等々があれば、その部分については、ぜひ、設立だとか、富良野の例えば分校なのかわかりませんが、そんな形で整備されていくことが望ましいのかなというふうに思っています。それに対しまして、教育委員会としても連携を、あるいは学校等、できた場合には連携をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） それでは、2項目めのほうの再質問に入らせていただきたいと思えます。

令和3年から始めた児童生徒理解・支援シートについては、事前にお伺いしたところ、富良野でオリジナルの部分も入れ込みながら、数を拾いながら支援をしていくということで、すごく前向きな動きをとられているのだというふうに理解をしておりますが、児童生徒の人数

が小学生3名と中学生1名ということで答弁いただきましたけれども、ちょっと私が相談を受ける数からいきますと乖離があるのではないかなというふうに思います。

拾い方が7日以上で29日未満で拾うということですが、いま、学校に行けなくなっているお子さんは、例えば、1週間の中で定期的に一、二回は必ず休んでいるお子さんですとか、1週間のうち1回か2回行ってまた休んでみたい、そういうことになってくると、この数に上がってこないのではないかなというふうに思うのです。そうすると、本当に必要な人に早期に支援の手が行き渡っているのだろうか、そこに疑問を感じるのですけれども、この乖離、私は乖離と感じるのですけれども、拾い方の工夫などというのはどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

不登校傾向の子供たちの把握の関係でありますけれども、今回、答弁をさせていただきました小学校3名、中学校1名という部分につきましては、不登校傾向にあるものということで教えております。

ただ、その以外の部分では、病欠的な部分であったり、あるいは、不登校とは違う別な意味でのその他ということでカウントしているものがあります。その部分を含めますともう少し大きな数になるのかと思いますけれども、ただ、やはり不登校傾向にある子供たちを支援するにおきまして理解・支援シートを作成しておりますので、必要に応じてはその子供たちにつきましても支援シートを作成し、それぞれが共有し、支援の仕方を共有していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 数としてはこの数だけでも、その他も含めてこのシートを活用して、組織的に支援しているという理解をさせていただきました。

この児童生徒理解・支援シートを、小学校1年生から高校3年生までということで、小・中学生に限らず、その先も自立に向けてということで取り組まれていることは、私は大変素晴らしいことだと思っております。

大事なことは、小学校、中学校、高校とかというふうに線を引いてしまわないことが大事なのではないかと思っておりますけれども、この活動の責任、窓口的なもの、これはどこが担っていかれるのか、学校教育の所管でもあり、こども未来課での所管でもあるというふうに考えますけれども、この考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

理解・支援シートの部分が、小学校から高校までというふうに引き継がれていくものであります。その中で、どこが所管するのかということでもありますけれども、いま現在、理解・支援シートにつきましては、学校教育課が所管をしながら、各学校から、毎月、情報を提供していただいているところであります。

ただ、今後におきましては、学校教育課、またこども未来課を含めた中で包括的な支援体制もつくっていききたいというふうに考えておりますので、そんな中で、それぞれ共有を引き継いでいけるといふふうに持っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 包括的ということで理解しました。

ここで大事なこととして、もう一点あると思うのですが、この実態に対して不登校が生じないような学校づくりをしていくということが、ここが私は一番大事ではないかと思っております。

子供たちの声として伺う中で聞こえる声、職員室の出入りが厳し過ぎて職員室に入って行きたくない。だから、相談したくても出入りに恐怖を感じるですとか、あと、人によって対応が違ったり、気軽に話せる相手がないから、勉強も難しくて学校はつらい場所なのだ、そういう声、子供たちから聞こえてきます。

ここに改善の手を打つ必要があるのではないかと思いますけれども、ここのリーダーシップ、学校が図るのか、教育委員会が一体となって努力されていくのか、ここの考えについて、また、そういう子供たちの声があるという実態について認識されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

リーダーシップという話で、教育委員会も含めてのお話だと思いますけれども、基本的に、学校は子供たちが元気に登校して勉強、あるいはスポーツ、それから交友関係、そういったものを築きながら全体的な人間形成を行っていく、そういった場だと思います。

そういった中で大切なのは、やはり、学校に行きたいと思ってもらえる、そしてまた、授業が楽しいだけでなく、さまざまな困り事、いろいろあると思っております。それは、職員室もあるかもしれません。あるいは、保健室があるかもしれない。また、学校図書館、そういった

ものもあるかもしれない。そういった意味で、やはり、それぞれの子供たちの特性に応じた居場所といえますか、要は、子供の困っていること、それに対応できるような、そういった状況づくりが大切だと思います。

これについては、教育委員会としては管理職の研修会を行っております。そういった中で、私も講師としてお話をさせていただいているところではありますけれども、基本的には、各学校が校長のリーダーシップでマネジメントをしていく、組織としてそれぞれの学校がよりよい形、それは、学校だけではなくて、保護者、そして地域と一緒にやってつくり上げていくというふうなことが重要なと思っています。

本市では、コミュニティ・スクールの設置が全ての小・中学校でできております。そういった中で、保護者、それから地域の皆さんの御意見も賜りながら、学校が全体として子供たちが安心していただける、そういった場所づくりを今後もさらに進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** いま、居場所づくりが大事ということで理解をしました。

それで、いま言ったように、教育相談体制をしっかりしていくということがすごく大事になるということで、質問の中で挙げさせていただきましたスクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いしたいのですが、必要であるというふうに答弁をいただきました。

私の過去の質問でも、専門職の配置についても検討するというところで、先ほど包括的に支援をしていくということから言いますと、新庁舎が開設されて保健センターがあいたときに、そこで包括的な相談窓口を設けてやっていくといった答弁もいただいたこともありましたけれども、今回のこのスクールソーシャルワーカーの必要性というのは、本市では配置する考えがあるのかどうか、まず、ちょっとその点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの配置の考え方でありませけれども、これにつきましては、以前の一般質問の中でもお答えさせていただいておりますし、言われたとおり、保健センターの2階の部分が新庁舎に移転した場合、その中で包括支援センターをいま立ち上げていこうというふうに思っています。

そんな中で、その中の専門職としてスクールソーシャルワーカーになり得る人材のほうを確保し、配置をして

いきたいというふうに思っているところであります。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** 導入時期について、それから専門職の配置ということで理解をしました。

この点、あわせてなのですけれども、全国の先進事例の中でICTを活用した事例をちょっと紹介させていただきたいのですけれども、指導の充実のためにということで、大阪市で児童生徒ボードというのをつくって、これは、学校生活上のデータですとか、健診情報、そういった部分を多面的に把握して丁寧に子供に接するというので、子供が抱える問題を早期発見したり解決したり、それを、スクールソーシャルワーカーですとか、カウンセラー、学校医など、地域全体で学校を支える仕組みをつくっているところがありますけれども、せっかくICTを進めていくのであれば、こういった活用も研究の中に入れていただくというお考えについてはいかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

大阪で導入をされているような児童生徒ボード等々のICTを活用した導入はどうかということであります。

具体的なものは、いまのところまだ持ち合わせてはおりませんが、やはり、今後の事務的な部分の効率化であったり、共有という部分でICTを活用していくことは非常に必要なのかなというふうに思っておりますので、今後、先進的な取り組み等々も調査をさせていただきながら研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

**○3番（大西三奈子君）** 3点目の最後のHSCの関係で御質問させていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、すくらむふらのの活用について出てきていましたけれども、これは、いま、保護者の集まりの中でよく耳にするのが、なかなか活用ができていないとか、もらったけれども、そのまましまっているとか、そういった実態があるようなのですね。

これ、効果的に支援するのにすくらむふらのを活用するというので御答弁いただきましたので、ぜひ、すくらむふらのの活用についても研修を、保護者がどのように使っていきたいのかというあたりを保護者の皆さんと一緒に学ぶ機会をつくってもいいのではないかと思います。そこについてのお考えはいかがでしょう。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

午後1時02分 開議

○教育委員会教育部長(亀渕雅彦君) 大西議員の再質問にお答えいたします。

すくらむふらの等々の活用を保護者にもっと伝えていく、研修等々を行うべきではないかということでありませぬ。

これにつきましては、特別支援計画のマスタープランを本年度から見直した中で、その計画を保護者の方にも知っていただくように概要版等々も作成をさせていただいて、配付をさせていただきました。その中で、より詳しく理解をしていただくために、今後、なかなか研修会まで行くのかどうかはわかりませんが、改めての周知だとかも含めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番(大西三奈子君) ぜひ、学び合う機会があると、また意見交換の機会にもなりますので、そういった保護者の集う場、こういったものを大切にされたらいかがかなというふうに思います。

また、研修を充実されるということも先ほど答弁では伺いましたが、いま、とってわかりやすい本がこのHSCに対して出ておまして、漫画で見てわかるような本ですとか、それから、10代のお子さん、思春期のお子さんが抱えるHSCの心の課題だとかも本で記されているものも、私も調べたら目にしておりますので、ぜひ、例えば学校図書ですとか、それから図書館ですとか、一般の市民の方、御家庭でも活用できるものになるのではないかと思いますので、そういった工夫もしながら、全ての生徒が安心して過ごせる環境をつくられたらいいかかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀渕雅彦君) 大西議員の再々質問にお答えいたします。

HSCを理解するためのいろいろな図書、書籍が出ていくということでもありますので、それらにつきましては、図書館の中でも、今度、選書をしていくような形で少しそろえていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

○議長(黒岩岳雄君) 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) 一登壇

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目、総務省が発表した令和2年国勢調査の速報値から、人口減少が進行している実態が一段と鮮明になりました。令和2年の出生数は過去最少の84万832人となり、婚姻件数は約52万組と戦後最少を記録しています。コロナ禍による経済不安が結婚件数の減少につながり、妊婦や胎児への影響を考えると妊娠、出産を控えた可能性は高いと考えられています。

国立社会保障・人口問題研究所の平成29年推計では、出生数が80万人を割るのは10年近く先のことと予測していましたが、令和3年の出生数が77万人台ともなれば12年も早まりかねない状況となります。少子高齢化という構造的な問題を抱える中でさらに人口減少が進めば、社会の活力は奪われ、経済は縮小しかねません。まさに、人口減少問題への対応は待ったなしの課題であり、コロナ後の再興に向けた地域の青写真を描く作業が急がれます。

そこで、本市における人口減少の見通しと影響についての1項目め、コロナ禍による婚姻数や出生数の状況と対策についてであります。

年間婚姻数の減少は、今後の出生数の減少につながることで危惧されます。コロナ禍の影響が長引くことによる年間婚姻数の減少と、男女の出会いの場が減っていることへの認識と対策について伺います。

2項目め、現在の本市の人口減少の状況と行財政運営の維持に向けた課題の分析と対策について伺います。

人口減少が今後も続くことを認めて、地域社会を持続させるための備えを行っていかうとする考えは、第6次富良野市総合計画前期基本計画の目指す将来人口ビジョンに将来人口展望として触れられています。しかしながら、ここ一、二年の人口減少の進行は速く、2040年時点で1万5,635人という2015年社人研推計人口相当の人口を目指すとされていますが、このままでは住民基本台帳をもとに、富良野市が独自に推計した1万3,316人を下回ることが懸念されます。

ここでは、四つの点を伺います。

1点目に、総合計画と比較した人口減少の状況についてどのように捉えているのか、伺います。

2点目に、自然減、そして社会減とかかわりのある転入転出の状況について、要因分析を行っていくことは欠



かせないものであると考えます。把握した特徴をどのように要因分析されているのか、伺います。

3点目に、総合計画に将来人口展望が示されている以上に人口減少が加速した際に生じてくる課題として想定されることについてであります。

私が想定するところでは、生産年齢人口減と労働力が産業、雇用に与える影響、空き家がふえ、新規住宅が減り、地域力、共助が弱まるといった地域生活に与える影響、介護サービス、老人医療費増、現役世代の負担増、移住、定住の受け入れ体制の強化の必要性、子育て支援の充実が転出の防衛的な側面もあるのではないかと、そして、行財政サービスでは人口減少が財政、特に税金、交付税に与える影響など多くのことが考えられます。人口減少が加速した際に生じてくる課題として想定されることについて伺います。

4点目に、3点目と関連してきますが、人口減少しても持続可能な社会にしていくために強い危機感を持って受けとめ、いまこそ対策を総動員して課題に取り組むべきです。全市的に捉えていかなければならないと考えますが、所見を伺います。

3項目め、コロナ禍の中で、出産、育児に臨む家庭を応援、後押しするための対応について伺います。

コロナ禍という危機の中、経済的な面も含め、子供を産み育てることに対する不安が高まっています。子育て中の親子を絶対に孤立させないためにどのような形で支援を継続させていくか、社会全体で考えていくべきものと考えます。これから出産、育児に臨む家庭を応援、後押しするための対応について、本市の基本的な考えを伺います。

2件目、フィールドワークに訪れる大学と地域住民との交流について伺います。

市内各学校では地域課題をテーマとした教育が行われていますが、就職や大学進学等で地元を離れる若者にとって、地域への理解を深め、郷土愛が育まれる学びの充実は、いずれは地元に戻ってきたいという意思を涵養する取り組みとしても重要であります。

本市には、多くの大学が調査、研究に学生とともに訪れています。この際、さまざまな知見や人材育成機能を持つ大学に、地域住民と交流し、地域づくりから人材育成まで、地域とともに考え、行動するパートナーとしてサポートしてもらうことで、郷土愛の醸成を図り、地域と学校が協働した郷土学習の取り組みが円滑に進むことが期待できると考えますが、その必要性や可能性について伺います。

3件目、ライフキャリア教育支援の考えについて伺います。

人生100年時代においては、個々が人生を再設計し、一人一人のライフステージに応じたキャリア選択を行い、

新たなステージを求められる能力、スキルを身につける機会が提供されることが大切となってきます。

この新たな能力やスキルを身につける再教育は、リカレント教育と呼ばれています。厚生労働省では、リカレント教育を、労働者が何歳になっても必要な能力、スキルを身につけるというキャリア中心であるのに対し、文部科学省では、働きながら学ぶ場合や、心の豊かさや生きがいを学ぶ場合、そして、学校以外の場で学ぶといった幅広いライフキャリアの視点を含んでいます。

したがって、リカレント教育の前に、まずはみずからのライフキャリアを振り返り、今後、自分に何が必要かを気づかせることが大切であり、サポート体制の必要性があると考えます。本市におけるライフキャリア教育の基本的な考えについて伺います。

4件目、持続可能な農業の実現に向けた考えについて伺います。

農業は、経済社会の発展を支える産業基盤として重要な役割を果たしています。しかし、生産価格の低迷や高齢化の進行、国際化の進展など、変化する社会情勢の中で新たな対応が求められております。

このような中、農業委員会は、農地法等の法令に定められた事務を行うほか、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消等の農地利用の最適化を積極的に推進していくなど、今後のさらなる持続可能な農業を目指して、地域と密接にかかわり、地域農業の振興に大きな役割を果たしております。

農業が発展していけば、人も地域も元気になります。おいしいものを食べて健康になった方々が生きがいを持って農作業に取り組んでいける、富良野が将来においてもそんな地域であり続けるためには、持続的な地域づくりへの支援が不可欠であると考えます。

ここで、二つの点を伺います。

1点目に、農家戸数が減少しても持続可能な農業農村社会にしていくためには、具体的にどのような施策が必要であるとお考えか、所見を伺います。

2点目に、総合計画に将来人口展望が示されている以上に人口減少が加速した際に生じてくる課題として想定されることについてであります。労働力、耕作放棄地、空き家などが農村地域に与える影響について伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁をお願いします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目の本市における人口減少の見通しと影響についての1項目め、コロナ禍による婚姻数や出生数の状況と対策についてであります。婚姻数につきましては、平成30年83件、令和元年64件、令和2年90件、令和3年は

10月までに47件となっており、年によって増減があります。また、男女の出会いの場に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛、会食等の制限により直接会う機会は減少していると思われますが、近年、マッチングアプリなどの普及もあり、出会いの場の減少が起きているかどうかについては調査しておりません。

なお、第1期富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた出会い総合サポート事業は、令和2年度をもって事業を終了し、民間での取り組みの周知、案内を行うこととしております。

次に、2項目めの1点目、の現在の本市の人口減少の状況と行財政運営の維持に向けた課題の分析と対策についてであります。総合計画と比較した人口減少の状況につきましては、2020年12月の人口は2万1,070人で、将来人口ビジョンの本市独自推計値を若干上回っているものの、2015年国立社会保障・人口問題研究所予測相当を約500人下回っております。2020年は1年間で525人が減少しており、このペースが続くと、2040年の人口ビジョンだけではなく、富良野市独自推計1万3,316人を下回る可能性があるかと危惧しております。

次に、自然減、社会減（転入転出）の要因分析についてであります。人口ビジョン作成時において要因分析を行っているところでありますが、今後も、RESASなどビッグデータを活用するとともに、転出入者調査を継続的に行うなど要因分析を進めてまいります。

次に、総合計画の将来展望以上に人口減少が加速した際に生じてくる課題としては、生産年齢人口も減少し、全ての産業の労働力不足につながり、まちの活性化や社会、経済活動の維持、さらには福祉、医療など、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが想定され、地域の担い手不足から、町内会など市民同士が助け合い、支え合う社会生活の維持も難しくなることが懸念されます。

これらの想定される諸課題に対して、第6次富良野市総合計画、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております医療、福祉、教育の充実と関係人口の創出による移住・定住施策の展開などの「ひとのWA!」、スマート化、ICTを活用した産業の振興と新たな雇用の創出などの「しごとのWA!」、コンパクトシティに向けた都市基盤整備や地域コミュニティの活性化に向けた「まちのWA!」、自然環境の保全などの「自然のWA!」を官民が一体となって施策を展開していく必要があると考えております。

また、財政、特に税収や交付税に与える影響につきましては、人口減少は経済成長にとってはマイナスの要因の一つでもあります。経済社会の構造変化に合わせた税制改正が行われており、あわせて、交付税においても、毎年度、収入や需要に応じた地方財政計画が示され、一

般財源総額の確保が図られているところであります。

今後も、国の税制改正や地方財政計画などを注視し、情報収集に努め、健全な財政運営に努めてまいります。以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 〔登壇〕

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

1件目の本市における人口減少の見通しと影響についての3項目め、コロナ禍の中で出産、育児に臨む家庭を応援、後押しするための対応についてであります。コロナ禍における子育て世代への対策としましては、国の事業を活用し、ひとり親世帯への給付金、低所得の子育て世帯への給付金、さらには、子育て世帯への新給付金を準備するなど、経済的な対策を行ってきたところであります。

本市といたしましては、子育て世代が安心して出産、子育てができるように、コロナ禍においてもこれまでと変わらず妊産婦健康相談、赤ちゃん訪問、各種乳幼児健診を実施し、育児などの相談に対応してまいりました。また、市立保育所を初め、子育て支援センター、こども通園センターなどにおきましても、対面による相談のほか、電話やメールによる相談に対応してきたところであります。

今後も、引き続き、育児や子育ての相談をしやすい体制づくりに努めるとともに、対面以外による相談も考えながら、子育て世代が安心して暮らせるよう支援してまいります。さらに、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代を後押ししていきたいと考えております。

2件目のフィールドワークに訪れる大学と地域住民との交流についての、大学に地域とともに考え、行動するパートナーとしてサポートしてもらうことで、郷土愛の醸成を図り、地域と学校が協働して郷土学習に取り組む必要性や可能性についてであります。本市においては、全国的な知名度や人的なつながりなどから、道内外の大学が長期休みなどを利用し調査研究に訪れております。

教育委員会が把握しているところでは、平成17年から同志社女子大学現代社会学部が地域連携型学習としてフィールドワークを実施しており、平成24年と28年には東京大学が実施する体験活動プログラムにより体験学習を行っており、さらには、本年6月に本市、富良野商工会議所、ふらの観光協会と包括連携協定を結んだ北海道文教大学が国際学部学生のフィールドワークを実施しております。また、それぞれの大学は、大学生による市民へのフィールドワークの学習成果の発表や、ふらのまちづくり未来ラボにおける多様な世代が交流するワークショ

ップに参加するなど、市民との交流が図られてきたところでもあります。加えて、地域づくりなどの調査、研究に訪れた大学教員による市内の中学校や高校における出張授業も行われております。これらの交流を行うことにより、大学生にとって、日常生活では得られない貴重な体験の場や、実践的な学びにより高い教育効果が得られるとともに、地域住民にとっては新たな出会いによる意識の啓発や、富良野のよさの再発見につながっております。

今後も、大学との交流による地域住民の多様な学びの機会づくりが継続される中で、地域づくりや人材育成のパートナーに発展し、このことが長期的には郷土愛の醸成につながっていくものと考えております。

3件目のライフキャリア教育支援の考えについてであります。ライフキャリアとは、仕事を初め、家庭生活、地域社会とのかかわり、自己啓発や趣味など生活全般において、生涯にわたり果たす役割や経験の積み重ねであると考えております。

本市では、第1次富良野市教育振興基本計画における政策目標として、人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進を掲げており、市民一人一人の生涯にわたる学習活動を促進し、地域の実態に即した学習環境づくりにより、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に生かしていくことができるよう推進することとしております。

変化が激しく、価値観の多様化した現代社会を生き抜くためには、仕事などの社会参加を中心としたキャリア教育だけではなく、生活全体の質を重視するライフキャリア教育の推進も長寿社会における豊かな人生設計につながるものと考えております。そのため、それぞれのライフステージにおいて自分自身の働き方や生き方を考え、自分らしく豊かな人生が選択できるよう、ライフキャリアの視点を取り入れた市民講座、講演会など、学習機会の提供などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

農業委員会会長及川栄樹君。

○農業委員会会長（及川栄樹君） -登壇-  
渋谷議員の御質問にお答えいたします。

4件目の持続可能な農業の実現に向けた考えについてであります。農業委員会の役割は、円滑な農地の流動化に対する速やかな対応を行い、遊休農地を出さないようにすることであると考えております。農地を維持し、生産性を高めることにより、関係就労人口の確保や地域経済、所得の向上に寄与するものであるとの考えから、担い手への農地の集積、集約化が重要であると考えているところでもあります。

現在の取り組みとしましては、遊休農地の発生を未然に防ぐための農地パトロールの実施や、円滑な農地の流

動化に向け、農業委員による農地のあっせんを進めております。これまでも、農作業の機械化が進み、効率的な農業経営となり、単位戸数当たりの経営面積も拡大化しております。農地の拡大化は地域によって差はありますが、その地域事情に合わせた農地の効果的かつ効率的な利用の推進が必要であると考えております。

今後、人口減少が進み、高齢化による農家戸数が減少した場合におきましても、さらなる機械化や、スマート農業の推進による省力化や、栽培技術の高度化により、現在の耕作面積を維持できるものと考えており、効率的な農地利用と生産性の向上に向け、現在の取り組みを引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） では、順次、再質問してまいります。

まず、1件目、本市における人口減少の見通しと影響についてのコロナ禍による婚姻数や出生数の状況と対策についてであります。

把握につきましては、実際、いま数字のほうを示していただきましたけれども、現在、出会い総合サポートというのが令和2年で終了しているというところで、民間の周知、民間の団体といいますか、旭川信用金庫に依頼をして、連携をして発信、周知に努めているということですが、なかなか、そうした情報が出ているというのを見る機会というのがないです。

なぜ、私がこういうことを言うかということ、結婚をしたい人に対して出す情報では私はないと思っているのです。そういうような気持ちのある人に向けてというよりも、そうした機運がある人がどこにいるかというのはわからない、わからない中でもそうした人が情報をとれるというような体制が必要であるというふうに私は考えるところです。そこからすると、いまはそうした状況にならないのではないかと、ふと見たときに、こういう情報があるなという、目に触れるところがないというのが課題ではあるのかなというふうに思うのですが、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

民間での取り組みの周知、案内を行うこととしております。ということで、いま、議員の御指摘があったとおり、そこが課題なのかどうかということについて、ちょっと認識をしておりますませんでしたけれども、民間で、名前を挙げると旭川信用金庫とかになりますが、その周知の方法については、どういうふうに周知をしていくべ

きなのかということも含めて協議をして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 旭川信用金庫の営業エリアの自治体が対象になっているという認識で私はおります。ですので、本店のあるところにどうしても厚くなってしまうのではないのかという危惧がされるのです。ですので、こうした少し離れた地域にあるところが、実際に旭川市のほうにそうした声を上げていくというようなところでは、なかなか一人一人では難しいのかなというふうに思いますので、連携をするということが市に対して望まれることではないのかなというふうに思いますが、もう一度、考えをお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

望まれているかどうかも含めて、内部で協議して検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 次に、実は、いわゆる男女の出会いの場が減っていることというところで、北海道のほうの事業がどういうふうになっているのかなというふうに見たところ、北海道の事業については、農村青年が主体となっていて、なかなか、市民、いわゆる広範な対象者にはなっていないなという印象を受けております。

こうしたところから、市としても、北海道に対して、広く、いわゆるそうした出会いの場を創出というような形の働きかけをされてはどうかというふうに私は考えるところです。そうした機運を盛り上げていくということは、単体の市だけではなかなか難しいということが根底にあります。お考えをお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

北海道に対して、男女の出会いの場ということも含めて取り組んではどうかということですが、富良野市では、先ほど答弁の中にもありました第1期富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略で重点課題ということで掲げて6年間になりますけれども、専門部署を設けて、るる取り組みをしてきたところでもあります。

これは、出会いの場というか、結婚したいと思う人々の希望をかなえるというか、そういう出会いの場をつく

るという目的で取り組んできた事業でありますし、この部分につきましては、参加者も、サポーターの方も含めて御協力をいただいて一定の成果を出したものだと思っておりますし、そういった出会いの場について行政も深く考えているという意味での発信にはつながったものというふうに思っております。

新しい総合計画においては、こちらのほうはちょっと重点から外れて、当然、子育て世代の経済的負担ですとか、そういう環境の整備ですとか、出生率を上げるためにいろんな環境を整備していこうですとか、そちらになっておりますので、男女の出会いの場については、いま、専門部署も設けておりませんので、一旦、取り組みを終了しておりますので、そこの男女の出会いの場をどうするですとか、そこの部分について、北海道に対してもし意見を言っていくにしても、富良野市がどう考えているかということが重要になると思いますので、そこも含めて内部で協議させていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） コロナ禍で、いわゆる婚姻数ですとか出生数が減ってきているという認識をされて、これまでと同じような対応ではいけないのではないかなという考え方に立って質問をさせていただいております。

その後の質問にもかかわりますけれども、人口減少が想像以上に進んでいくということが懸念されるのであれば、早いうちにそうした対応に着手していくことの必要性を言及したいと思っております。

4点目、一つ、確認がございます。

実は、地域少子化対策重点推進交付金というような活用というのが、ほかの市町村では行われていると伺っています。これは、国が示す交付金でありますけれども、こうした利用状況について、あるいは、国が人口減少対策等で予算化されているものを有効に活用するということは、私は必要ではないかなというふうに思っておりますが、そうしたところの調査研究はどのように進められているのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時37分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

令和3年第1回定例会になりますけれども、たしか大栗議員だったと思いますけれども、その一要因としての御指摘もいただいております。その段階で、富良野でそういう交付金が使えないかどうかというところは、令和3年第1回定例会の段階で検討させていただいて、あの段階ではちょっと難しいという結論は答弁させていただいたと思っています。

ただ、そういう部分があるという部分については十分把握をさせていただいておりますので、その活用については、先ほど市民生活部長がお答えいたしましたように、使えるものがあつた場合に、活用方法も含めてあわせて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** 2項目めに移ります。

現在の本市の人口減少の状況と、行財政運営の維持に向けた課題の分析と対策についてであります。

まず、1点目につきましては、見立てにつきましては、総合計画と比較した人口減少の状況については私と同じ考えにあるのかなというふうに思います。

2点目の自然減、社会減の要因分析のところですが、ここで少し確認をさせていただきたいのですけれども、私も、地域経済分析システム、これはRESASとされているものなのですけれども、2020年のデータを人口の分野で富良野市を見させていただくと、これまでとは違った人口の動態の流れが出てきているということがうかがえます。

まず、一つは、隣町への転出超過が27人、中富良野町に27人が富良野市から移っているという状況が2020年に起きています。これまで、こうした状況というのはなかったのですね。1人、2人というのはあつたのですが、27人というのは、これはすごい大きい数字だというふうに思っております。こうした数字に対してどのように分析をされているのか、お伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います

総務部長 稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

RESASの関係につきましては、昨年の総合計画策定時においていろいろと分析をさせていただいております。今回、2020年というところでございますけれども、いま現在の最新データのRESAS自体は、正直、持ち合わせてございません。

いま、お話を伺っていますけれども、この令和2年度、思った以上に転出しているという部分については、転出もありますけれども、思った以上にございますか、私どもとしては、転入の減が非常に多かったと分析をしてい

ます。

先ほどの転出の部分もありますけれども、大きい要因というのは転入の減というふうに理解してございますので、そこも改めましてRESASを含めて研究させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** RESASはパソコンを持っている方であれば誰でも調べられますので、そうした状況が、みずから取りに行くという姿勢が私は必要だというふうに思っております。もっと感度を上げて対応していかないと、この人口減少対策に向けた策というのが、後手を踏んでしまえば、より効果が薄れてしまうということがありますので、そうしたところは徹底していただきたいなと思います。

もう一つ、この自然減、社会減のところでの話なのですが、富良野市においては65歳から74歳までの人口が2020年ではお3,382人ほどいらっしゃるということなのですけれども、2030年の予想では、この世代が2,751人と、600人以上減少するというようなデータが出ています。このデータが何を示しているかということ、いままで、労働者不足というところが、女性の社会進出と高齢者によって穴埋めされてきたものが、高齢者の実際に働ける人たちの数が、600人以上、この地域で10年間で減ってしまうということは、労働力が足りなくなっていくということが示されています。

こうしたところも要因をしっかりとつかんで分析をすることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 渋谷議員の再々質問にお答えします。

年齢別で申し上げますと、いわゆる労働力人口といいますか、15歳から64歳と合わせまして、いま現在も実際の労働力というふうに思われています高齢者の減少が影響することによる労働力不足ということだと思います。

おっしゃるとおり、高齢者の人口も、パーセンテージは上がりますけれども、減ってくるというふうにそこは認識してございます。その部分でどう補っていくか、高齢者の方たちが担っていた役割をどう補っていくかというのは、非常に重要な役割だというふうに認識はしております。

その部分を、いろんな面で補っていく部分については、認識した上で、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** スピード感を持ってその対策に挑んでいただきたいというふうに思います。

その中で、一つ、対策については、今後しっかりとされていくというところで行っていただきたいというふうに思っておりますが、人口を減らさない一つの方法として、いわゆる外に出た人たちに対して、親や友人がために連絡をして、いま、うちのまちはこういうふうになっているのだよという口コミ的な情報が地域とのつながりを持つと、実は、外に出た方が、就職もそうですけれども、転職ですとかされるときに、地域を選ぶというところで、いわゆる我がまちに戻ってきたいというような思いを広げるところでは、そうした日ごろからの情報の、親ですとか知人ですとかからの連絡というのが非常に有効であるというような分析をされているところもあります。

こうした機運を広げていくということも私は大切だと思いますが、考え方、少し見解を伺いたいと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 渋谷議員の再々質問にお答えします。

昨日も佐藤議員からもあったと思いますが、少し重複するところがあると思いますが、選ばれるまちということで考えますと、常日ごろから、そういう面からのアピールもそうですし、前回もお話をさせていただいたふるさと納税もそうですと思いますが、常に、身内からも含めて、市民からも含めて、皆さんからまちを宣伝して、それをつなげていくという部分は非常に大切だということふうに思っております。

そこについては、いま、ふるさと納税のことを言ってしまうと、そういう連絡する方法、市民の皆さんも感じて、富良野のまちはこうだよというような形の対応を検討している最中ですので、それらを含めて、活用できる部分がありましたら使っていきたいなと思っております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** 次に、コロナ禍の中での出産、育児に臨む家庭を応援・後押しするための対応についてに移らせていただきます。

取り組みについては、経済的、そして精神的な面において進められているということでありまして、私も、このことについては、特に国の経済的な給付金等を使ったもの以外のところでの、市としての役割というのは非常に大切なのかなというふうに思っております。

その中で、一部、対面、メール等でなかなか会えない

場合でもコンタクトをとれるような体制をつくっていくということでありましたけれども、本当はオンラインと一緒に皆さんで集まったような形で集会を行うだとか、いろいろ、いまの若い方というのは、実は、知恵を絞ってどうやって接点をとろうかというところは、非常に頑張られておられるというふうに私は思っております。そうした若い方々の知見というか、行動を上手に生かして、市の取り組みとしてつなげてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

対面等の対応でありますけれども、オンライン等々を使った考え方ということでもありますけれども、いま、議員からもありましたように、特にいま、出産を控えるような若い女性、お母さん方につきましては、非常にスマートフォン、ICTを活用する世代だということふうに思っています。

そんな部分では、行政におきましても、いま、スマートシティということで、いろいろな取り組みを進めておりますので、それらを通じた中で対面での集会といいますか、交流ができるようなことも今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

**○2番（渋谷正文君）** 総じて申し上げれば、私は、そうした個々の取り組みもそうですけれども、地域全体、企業も含めて機運を広げていくことが大切だと思っております。ゆとりを感じながら、生きがいを感じながら、この地で暮らしていけるということが非常に重要になってくるのかなというふうに思うのですが、ただ、私がちょっとまちを歩いていると、少しこのごろ耳にするのが、男性の育児への積極的な参加が都市部ほどではないよねと。テレビでは、いま、いろんな形で若い男性の方が育児参加をしているというようなことであるのですが、事、この地域においては、そこまでまだなっていないよねというようなことがぶつぶつづやかれているところがあります。

こうしたところも考えていくと、やはり、そうした男性側もいろいろと育児参加をしていくような情勢づくりというのが求められていくというふうに考えておりますが、こうしたところで教育委員会としての子育て支援という役割についてどういうふうに考えられるのでしょうか、お伺いします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

子育ての関係での男性のかかわりということでありませうけれども、子ども・子育て支援事業計画をつくるときに、アンケートもとらせていただいた中でそのような意見もあったところであります。やはり、これからは、女性だけではなく、男性も育児に参加をしていくことによって子育て環境が整ってくるというふうに思っております。そんな部分では、やはり、企業の中でも仕事本来だけではなくて、やはり、生活にも目を向けた取り組みが必要だというふうに思っています。

育児休業制度も変わってまいりましたので、そんな中で、企業にもその辺ができるよう、経済部等々も通じながら企業のほうへの啓発を高めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) 次に、フィールドワークに訪れる大学と地域住民との交流についてお伺いします。

答弁いただいた考え方というのは私も一致するところであります。ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

1点、確認したいところは、こうしたフィールドワークに訪れる大学と地域住民との交流は、それぞれが当事者意識を持って行っていただきたいというふうに思っております。小学生や中学生や高校生、そして青年、そして大人、そして高齢者、それと外から来る方々がどういうふうに結びつけるかというようなところは、いままでできているからというところを、一度、体系化されてはどうかというふうに思っております。この体系化をすることによって見えてくるところがあり、より一層、つながりのある、東京大学北海道演習林にもつながるようなところも含めていけるのではないかとというふうに考えておりますが、この体系化を進めていくというようなところを一步進めていただきたいというところを御回答いただきたいと思っております。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長(近内栄一君) 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

体系化ということですが、やはり、議員がおっしゃるとおり大学の主体的な考え方、取り組み、その中で何のために大学はフィールドワーク、調査研究を行うのかということがあります。それともう一つは、地域が何を求めるのかということがあります。

そういった中で、国も、それから北海道教育委員会も、渋谷議員とほぼほぼ似たような考え方を取り入れつつあ

りますが、まだ、北海道教育委員会のモデル事業、草の根教育事業だとか、そういったものは、大学と市町村の、本市で言えば企画振興課だとか、そういったところと結びつける中で、教育委員会も入って、どのようなことが必要なのかということで実際に事業をやり始めたところでございまして、あしたも実は北海道文教大学、そういったことでどういったことができるのか、特に、富良野市においては企画振興課サイドでどのようなことを考えているのか、それも含めて教えてほしいという話なのですね。

ですから、体系化というのはかなり先のことになるのではないかとということが1点と、もう一つは、大学自体、大学の大学としてのあり方、これはそれぞれ学部によっても違います。考え方が違います。ですから、一律に義務教育と同じようなことにはならないというふうに認識しております。ただ、たまたま、そういった機会があるとすれば、そこはうまくつなげながら、地域振興につなげていくという、そういった心を持つといいですか、考えを持っていくということは、チャンスを逃さない、そういったことにもつながるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) いま、大学も、いろいろ、大学側から見たメリットについて少しあるから、そこは、地域側とだけではなくて、もう少し整理も必要だということでもありますけれども、実は、ワーケーションということを中心に捉えると、企業がワーケーションするのは、それは企業側の論理があるからいろいろあるのですが、実は、富良野に来る大学がワーケーション的なスタディケーションで来るというのは、これは、富良野が非常に魅力的な、いろんな学術的にも、そして学んだことを発表するときにも、非常にわかりやすいというところで魅力をたくさん抱えているというようなところは、私もいろいろ聞き取りしてくると見えてきたところなのです。

ですから、ほかの地域よりも実は富良野のほうがそうしたスタディケーションで来る場合については非常に有望な地域であるということからすると、早いうちからつながりを持ち、そして、その方々が成人、そして、どんどん大きくなっていく、家族も持ちますでしょう。そうなったときに、つながりを持つというのは、私は、いわゆる先ほど申し上げましたワーケーション以上に可能性を秘めているものだというふうに考えております。

そういうものも含めて、教育長がおっしゃられたのかなというふうに私としては捉えたいというふうに思うのですが、私の話を聞いて、教育長はどのように捉

えますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

少し整理をさせていただきたいのは、渋谷議員の思い、教育、それと地域づくりというふうなことをうまくリンクをさせていかれたらというふうなことだと思いますけれども、ただ、やはり、そこはしっかりと何のため、誰のためというのを整理をしながらやっていかないと、果たして教育でやるべきことなのかどうなのかというのを見えてこないと思います。

そういったことで考えますと、まずは、しっかりと、どのような状況、ニーズが地域にあるのかだとか、それから、そういったものをしっかりと、教育だけでは外に対してアピールはできません。そういった意味では、まち全体で考えていくべきものであるかもしれません。そういったことで考えますと、すぐにどうこうというふうなことではなくて、いろいろ調査研究をしながら、先行事例も調べながら、どのような形が一番よいのかということを考えていきたいと思います。

いま、言えることは、例えばですけれども、北海道文教大学の話をさせていただきましたけれども、北海道文教大学は、地域を支える人材育成をしていきたいというふうなことで、包括連携協定の中で、現在、国際学部から、約30種類ぐらいだったと思いますけれども、地域連携講座、こういったことができますよという御提案をいただいております。これは中学、高校だけではなくて、例えば社会教育の中でも対応していただけますということで、15人ほどの講師陣をそろえて提案をいただいております。

そういった取り組みなどを通して、何が必要なのかということ整理するということが必要だということでは大学側とも話しているところでございまして、渋谷議員のお考え、これをすぐに実行するというのではなくて、やはり、いろんな考え方、知見を集めながら、そういったことが教育、特に社会教育だと思いますけれども、とって有効なのかということを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 大学側が有望だと思っている地域が社会教育とうまく結びつくことによって、この地域が人口減少の部分においても何かしらの効果があることを期待したいと思います。

次に、ライフキャリア教育支援の考えについては考え方が一致しているところが多く、時間の関係もあります

ので、次に進みたいと思います。

4件目、持続可能な農業の実現に向けた考え方についてであります。この中で、実は、空き家がいわゆる農村地域にはぽつぽつと見えてきています。実際、いま入っていたにしても、10年、15年たちますと後継者のいないところは家があいてしまいます。そうしたときには、いわゆる農地だけではなくて、宅地的なところも含めて、優良農地としての取り扱いとして難しくなる場面があるのではないかなというふうに思いますが、そうしたところの見解を少し伺わせていただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長長尾敏寿君。

○農業委員会事務局長（長尾敏寿君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

離農農家の空き家と宅地に対する考え方についてということですが、例えば、その宅地と農地がどのような位置関係になっているかによってもその対処方法は変わると考えております。例えば、農地の真ん中に宅地が入り込んでいるような状態であれば、農作業が機械化された昨今においては、その宅地の存在によって農業機械が転回しなくては行けないとかという回数がふえることもあり、作業効率が悪くなることからその宅地は農地として活用したほうがよいと考えております。また、その宅地が例えば道路際にあった場合でも、その宅地を通らないと農地に入れないというようなところもあります。その場合の宅地は、農地にするか、農機具置き場や資材置き場として活用したほうがいいのかと考へ、農業的な土地利用することが有効な活用方法であると考えております。

このように個々の事例によって対処の仕方は変わってくると思いますが、宅地周りの農地を耕作している農業者がその宅地を取得することで農地の効率的な活用につながる場合が多いということで、農地の取引の際には、地域の農業委員と連携をとりながら、空き家や宅地の扱いも含めて検討して農地の集積、集約化を進めたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 最後の質問をさせていただきます。



す。

空き家もそうなのですけれども、納屋もあるのですよね。こうしたところというのは、景観もそうなのですけれども、私の過去の経験からすると、キツネがいたりだとか、アライグマが入ったりだとか、いろんな小動物が入ってきて、そうしたものが鳥獣害被害というような形につながっていくのではないかなというところは危惧されるところで。

どうしても、持ち主は、外に出た人は、特に周りが見えていない、地域が見えていませんから、そうしたところをそのままにしてしまうような可能性が今後も想定されます。そうすると、そこが残されたまま、ずっと空き家や倉庫のところに、景観も悪い、そして、いろんな小動物が入ってくるというような状況が継続していくということは支障があるのではないかなというふうに思いますが、農業委員会としてのお考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長長尾敏寿君。

○農業委員会事務局長（長尾敏寿君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

離農農家はその土地を離れる場合においては、渋谷議員がおっしゃったように、出ていかれた空き家とか納屋がそのまま放置されてしまうと、いま言ったように、景観とか、鳥獣のすみかになってしまうというところは、こちらでも問題化しているところであります。

そのため、離農する農家の方が相談に来られた際には、農業委員と連携をとりまして、できれば農地を、当然売るなりして離れるわけですから、その売った費用において何とか解体をお願いして、建物がないようにしてほしいということで、宅地の売買とか空き家に対するの処理に関しては農業委員会の所掌ではないところではありますけれども、農業委員と連携して、その処分が周りの農地の効率化につながるという観点から、積極的にいとか、相談しながら、古いものに関してはなるべく解体していただくということで動いているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、天日公子君の質問を行います。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1件目、福祉灯油事業の現状についてお伺いいたします。

福祉灯油の正式な名称の事業名は福祉燃料助成事業ですが、一般的に福祉灯油の名で広く市民の中で認知されていますので、以下、福祉灯油とさせていただきます。

最近では、冬の市民生活に必要な灯油の値段が高騰しており、特に所得の低い人にとっては大変生活がしにくくなっております。富良野市の現在の灯油価格は、店にもよりますが、今日115円ぐらいであり、昨年から比べると約30円ほど上がっております。北海道でも地域によって福祉灯油の取り組みの違いがあり、ある調査では毎年実施をしている自治体は7市41町8村の56自治体であり、富良野市が継続して取り組んでいることは評価するものであります。

さて、ことしも、低所得者対策支援事業である福祉灯油の申請書が広報ふらのお知らせ版に入っており、11月30日で申請期間が終わりました。この事業は福祉のまちづくり事業の中の一つであり、住民参加と福祉関係機関・団体との連携を図りながら、創意工夫により地域福祉を推進するための業務であり、委託先を富良野市社会福祉協議会としております。

福祉灯油該当者においては、令和元年までは民生委員児童委員が地域で個別調査をして福祉灯油の支給該当者を決めておりましたが、令和2年からは市民それぞれ富良野市社会福祉協議会に自己申請をすることになっております。

質問、1点目、令和2年の実施において、市民は混乱なく申請ができたのか。どのような申請状況であったのか。

また、該当者は何人になり、実施後の課題はどのようなことであったのか。

令和3年の福祉灯油を進めるに当たって、昨年の課題をどのように改善したのか。

2点目、市は、令和2年から続いているコロナ禍による収入減少による該当者の見落としのような取り組みや、灯油価格が高くなった場合の対応、広告の内容、申請期間などについて富良野市社会福祉協議会とどのように打ち合わせをされたのか。富良野市社会福祉協議会は、2年目の対応になり、苦労もあると思いますが、市の対応についてお伺いいたします。

2件目、第4期富良野市障がい者計画の現状と推進に向けた課題について。

富良野市の第4期障がい者計画は、平成30年度から5年間であり、残す期間が1年4カ月になりました。本計画は、障がいのある人も、ない人も安心して暮らせる共生社会を実現させるために、地域住民の理解及び協力を得ることが不可欠であり、また、計画の実施に当たっては障がいにかかわる方々への周知を図ることにより、意識の啓発、共通理解を得ながら推進していくことが重要となり、本計画の周知に向け、広報紙やホームページなどを活用した広報活動を行い、計画の普及、啓発を図っていくとしております。

それを踏まえて、計画の推進体制については、計画で推進する各種施策は、福祉、保健の分野にとどまらず、医療、教育、雇用、生活環境、防災など全庁的な取り組みが必要とされることから、庁内においては、富良野市障がい者計画策定実務者会議を活用し、また、富良野地域自立支援協議会との連携のもと、計画の推進を図り、現在進行中の第4期富良野市障がい福祉計画及び平成30年度に策定された第5期富良野市障がい福祉計画、第1期富良野市障がい児福祉計画に基づき、各障がい福祉サービスを推進することになっております。

そして、計画の進行管理においては、本計画を総合的、円滑に推進していくために計画の実施状況を把握するとともに、計画の効果的な推進に向けた検討を行うなど、計画の推進管理を適切に行う必要があります。

このため、富良野市障がい者計画策定実務者会議及び富良野地域自立支援協議会において、計画の実施状況や課題の把握、解決策の検討を行うなど、関係部局及び関係機関と連携を図りながら計画の進行管理を行い、また、計画実施中間年において、富良野市障がい者計画策定市民委員会を設置するなど、計画の進捗状況について検証を行うことになっております。また、今後の社会情勢の変化や、国、北海道の施策、近隣市町村や市内の動向などに柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うとされております。

これらの計画推進において、現状と課題をお伺いいたします。

質問、1点目、第4期富良野市障がい者計画の進行管理はどのようになっているのか。

2点目、中間年における計画の推進状況の検証結果における課題はどのようなことであったのか。

また、現在、施策で不足していることは、どのようなことだと考えているのか。

3点目、今後の計画達成に向けて、課題に対し、どのように取り組んでいるのか。

また、見直しがされる施策はあるのか。

4点目、現在、第4期富良野市障がい者計画の実施の中、第5期富良野市障がい者計画の策定に取り組んでおりますが、第5期富良野市障がい者計画の策定に向けて

の方向性とスケジュールについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えします。

1件目の福祉灯油事業の現状についての申請方法への変更に伴う課題についてであります。福祉灯油は、富良野市社会福祉協議会に委託する福祉のまちづくり事業の低所得者対策として暖房用燃料費の一部を支給するもので、今年度においても、昨年と同様に1世帯当たり1万円を現金で支給することとしております。

従来、福祉灯油の対象世帯は、富良野市社会福祉協議会で実施する歳末助け合いの配分世帯と同一としておりました。しかし、昨年度から歳末助け合いの配分世帯を、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、所得額の影響がより大きかった子育て世帯に限定したことから、子育て世帯以外の従来対象となっていた高齢者や障がい者などが福祉灯油の支給対象から外れることがないように申請方式に変更したものであります。

申請方式への変更による混乱はなかったと考えており、申請方式としたことにより対象者の生活相談や困窮者支援につながるといった効果も見られたところであります。

なお、申請方式に変更する前の令和元年度の支給決定数は98世帯、申請方式とした令和2年度は111世帯であります。

次に、福祉灯油に係る富良野市社会福祉協議会との協議などの市の対応についてであります。富良野市社会福祉協議会とは、福祉灯油を実施するに当たり、申請方法の確認、支給額の要綱策定、配分世帯の考え方、周知の方法など、灯油価格の状況、社会情勢や国の動向等を踏まえ、打ち合わせを行っております。福祉灯油を申請方式に変更する際は、申請漏れがないように前年度の支給対象世帯に申請書類を郵送するとともに、市内全戸にチラシを配布し、福祉灯油の周知を行ってまいりました。灯油価格の高騰における支給額の見直しにつきましては、灯油価格及び国、北海道の動向等を注視し、適切に対応を検討してまいります。

今後も、必要とする方々に支援がつけられるよう、富良野市社会福祉協議会と検討を進めてまいります。

2件目の第4期富良野市障がい者計画の現状と推進に向けた課題についての第4期富良野市障がい者計画の進行管理についてであります。第4期富良野市障がい者計画は、障害者基本法第11条第3項に基づき定められる市町村障害者計画に当たり、地域の障がいがある人の状況を踏まえ、障がい者施策に関する基本的な考え方や方向性を明らかにする計画で、期間は平成30年度から令和4年度までの5年間としております。

計画を総合的、円滑に推進していくためには、計画の実施状況等の把握とともに計画の効果的な推進に向けた検討を行うなど、計画の進行管理を適切に行う必要があります。このため、本年度に富良野市障がい者計画策定実務者会議を開催し、計画の実施状況や課題の把握、解決策の検討を行うなど、関係部局及び関係機関と連携を図りながら計画の進行管理を行っております。また、沿線5市町村の関係部局、関係機関で構成する富良野地域自立支援協議会において、沿線5市町村における障がい福祉施策等について、課題把握と解決策の協議及び検討を実施しております。

次に、中間年における計画の進捗状況の検証結果における課題についてであります。富良野市障がい者計画実務者会議において計画の進捗状況の検証を行ったところ、市施設の段差解消など、市庁舎のバリアフリー化、障がいがある人も、ない人も、誰もが自由で使いやすく住みやすい環境の整備を行っていくためのユニバーサルデザインの推進、災害時要援護者支援プランに基づく個別計画や、避難所運営マニュアルの地域への普及等が目標に達する達成率が低いことから、さらなる取り組みを進める必要がある課題と捉えております。

次に、今後の計画達成に向けた課題への取り組みについてであります。バリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進については、新庁舎建設により課題の解決が進むものと考えておりますが、災害時要支援者支援プランの推進については、引き続き出前講座等を実施し、個別計画の作成について指導、啓発に努め、関係団体等と連携を図りながら作成に努めてまいります。

また、その他の主要事業につきましても、引き続き関係機関、各担当部署において、取り組み内容のこれまでの現状を踏まえ、施策の検証と見直しについて検討してまいります。

次に、第5期富良野市障がい者計画の方向性とスケジュールについてであります。令和4年度中の策定に向け、本年7月に富良野市障がい者計画策定市民委員会を設置し、策定に向けた取り組みを進めております。

本委員会において、本年度中に障がい福祉サービスのニーズ把握の調査を実施し、今後の国、北海道の施策、市内の動向等に注視しながら、必要な施策の精査、見直しを行い、方向性を定めてまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

16番天日公子君。

**○16番（天日公子君）** 1件目の福祉灯油事業の現状についてお伺いいたします。

この福祉灯油事業につきましては、今年度についてはもう終わっております。今回、質問させていただいたのは、灯油の値上がり、やはり高騰があるということが

一つのきっかけであります。

また、それから、令和元年までは、民生委員児童委員が、歳末助け合いの手当の該当者と同じく、福祉灯油の該当者を決めていたわけなのですが、申請によってどの程度変わったのかということでお聞きいたしました。

今回、先ほど答弁がありました中で、福祉灯油については、このごろ、報道であります。1世帯大体年間1,400リットル強の使用量がありまして、金額が115円近くになりますと、令和2年から比べると30円の値上がりで、大体1世帯4万2,000円前後の高騰が見られるという報道がありました。その中で、今回、1万円という、ずっと富良野市は1万円という形で支給してきたわけなのですが、1万円を大体80円の換算でしますと120から130リットル、また、今回の115円でしますと87リットルぐらいにしかならないのですよね。

そんなわけで、今後の状況を見て考えていくという答弁がありましたけれども、今回だけでなく、今後も含めて、令和4年度からも含めて、やっぱり、この灯油が1万円がいいのか、それとも、過去においては1世帯100リットルとか200リットルとか、そういう経過もありましたので、この支給の金額についてはもう一度検討していただけないかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 天日議員の再質問にお答えいたします。

福祉灯油の各世帯への支給額の件でございますが、昨日、北海道からもそこら辺の情報共有がございまして、北海道知事のコメントも北海道新聞には掲載されていたと思うのですが、地域づくり総合交付金のほうも1.5倍で配分になるということも踏まえまして、皆様への御案内のチラシには支給額1世帯1万円という形で載せていただきましたが、いま、富良野市社会福祉協議会とも検討いたしまして、その増額、いまのところはちょっと1万5,000円ぐらいかなというふうには考えていますが、今回、急にですが、増額を検討してまいっています。

令和4年度に関しましては、そのときの灯油価格等を踏まえて、また検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

**○16番（天日公子君）** 1回目の質問において、今後、検討する課題事項などがありましたらお話しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 天日議員の再々質問に

お答えいたします。

令和4年度等に生かしていく課題、検討事項はないかという御質問でございますが、先ほど御質問のありました申請方式にしたことによる混乱とか不都合というのは、私どもが社会福祉協議会のほうともお話ししますと特段なかったのではないかとというふうに、御申請いただくというお手間をかけてはおりますが、それが相談業務にもつながっているということで、マイナスの要因はそんなにないのではないかとというふうに考えてございます。

あとは、広報ふらのお知らせ版と一緒に同封しましたチラシに関して、若干、該当者がどういう方かというのがちょっとわかりづらいという御意見もございました。これが、なかなか、例示は75歳、ひとり親、ひとり暮らしの高齢者世帯、80歳以上の高齢者夫婦世帯というのを例示で示していますが、ここが生活保護法に基づく最低生活費の1.1倍以下の世帯の方々ということで、ここら辺を全部例示するとなると千差万別で大変なことになりますので、まず御相談いただいて該当になるかということをお聞きいただくのが一番なのですが、ちょっとここら辺がわかりづらいというところがあるかもしれませんので、富良野市社会福祉協議会とも相談して、どのような形がよりいいのかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

**○16番（天日公子君）** もう一度、受け付け期間についてはいかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 天日議員の再々質問にお答えいたします。

受け付けていただく期間は、今回11月30日までというふうにさせていただきます。

これは、やはり、支給日を考えますと、ある程度、11月いっぱいぐらいでということにさせていただきます。ですが、実際のところ、現在も、11月30日を過ぎても、御相談に来た方は、特例的に期間を猶予させてお受けさせていただいているという状況がございます。ですが、取りまとめいたしましたは、やはり、11月30日ぐらいにある程度の申請者の方がまとまって来ていただかないと、なかなか支給作業に時間がかかるというところがございますので、そこはちょっと御了承いただきたいというふうに考えてございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

**○16番（天日公子君）** 申し込み期間だったのですが、周知期間について、また、もう一度お聞きしたいのです

が。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 天日議員の再々質問にお答えいたします。

今回、周知期間ということになりますと、これも、ある程度、灯油価格というものを捉まえた上で御案内したいというところがありますので、あんまり早いうちからチラシを出すというのなかなか難しいところはあるのですが、いまおっしゃられたように、やはり、ある程度余裕を持って申請の準備をしていただいたほうがというところもございます。あと、あんまり早く出してしまうと申請される方が忘れてしまうというところがあるので、そこら辺がなかなか難しいタイミングではあるのですが、いまの御意見を踏まえまして、最適な段階でチラシを配布する、御案内するというのを考えてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

**○16番（天日公子君）** 福祉灯油については最後の質問になりますが、これはあくまでも富良野市の主体の事業でありますので、そのところを市民の皆様にも周知していただければと思っております。

次に入らせていただきます。

第4期富良野市障がい者計画の現状と推進に向けた課題につきまして、先ほど答弁いただきました。

再度、中間年の課題と、それから、今後に向けての、先ほど新しい庁舎ができれば大体解決に向かうのではないかと話した話も伺いましたが、そのほかに課題がありましたら、お話ししていただきたいのです。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 天日議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進と、災害時の要援護者支援プランの推進を例示させていただきましたが、これは、先ほど言いましたように、実務者会議の中で、その担当で持っている事業を自己評価していただいて、それを、こちらで取りまとめたものがございます。ある程度できているものはそれなりに評価して、やっぱり、この計画期間中になかなかできなかった、これは、今後、また事業のやり方とかを変えながら進めてまいりたいというような、そういう自己評価のものでございます。

いっばいの事業、ほとんど富良野市全体の部署にまたがる事業がいっぱいありますので、先ほど言ったのはそんなことでなかなか進まなかったものでございます。こ

れを全部例示するというのは難しいのですが、例えば、手元にある表でいきますと、公共交通機関のバリアフリー化とか、建築物のバリアフリー化とかというのなかなか難しい、市だけでやっていくというのはなかなか難しいものなので、思うような形にはなっていないというもの、あと、各担当部になりますので、障がいを持たれるお子様の放課後の受け入れ関係というのがまだ課題があるとか、いろいろそういうものが挙げられてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 最後に、質問させていただきます。

富良野地域自立支援協議会というのがありまして、ここがどうも私の頭の中ではちょっと理解できないのです。富良野市としての自立支援協議会、あと、広域としての自立支援協議会、その区分けと、それから、富良野市の計画を自立支援協議会が検証するということになっていますが、その流れと内容についてお話ししたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

富良野地域自立支援協議会のありようといいますか、そこら辺のお話かなと思いますが、自立支援協議会は、圏域の5市町村で富良野市内にございます社会福祉法人に委託している地域生活支援事業というものを適切に運営していくために設置された協議会でございます。この中では、地域課題を抽出する地域部会というのがそれぞれ5市町村にございます。あと、それぞれ専門的な解決策を検討する専門部会、あと、最終的に上がってきた地域課題を協議する全体会というものを開催しております。

富良野地域自立支援協議会では、この5市町村の担当部局、我々も含めまして、役場の人間、あと、それぞれ5市町村にあります福祉関係の施設等、関係機関とのネットワークや連携強化を図りながら、全体会議に上がってきた地域課題を各自治体に下ろして、その段階で障がい者計画の施策に反映していくなどということで、障がい者支援に総合的につなげているというものでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 富良野地域自立支援協議会は、大変重要な役目を持っております。そういう意味で、今回、今後、計画策定においては十分お話をされて、また検証されて進めたいと思っております。その

ようなことで、富良野市の障がい者、障がい児のために頑張ってもらえればと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後2時43分 休憩

午後2時45分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

住宅改修等促進事業の充実について。

この事業の目的は、住宅取得、改修工事に係る費用の一部を助成することにより、住宅改修等を促進し、居住環境の向上、多世代の同居による生活環境の向上、定住促進、地域経済の活性化及び消費喚起を図ることを目的としています。また、市民にとって住宅の長寿命化を図る上で必要不可欠であり、経済効果も高く、有効な事業であります。

令和2年度の予算額として、住宅リフォーム補助金の当初予算額は500万円、4月にコロナ禍対策補正予算として500万円の追加があり、予算額は1,000万円に変更、決算額も1,000万円、申請件数は77件で、全工事費は2億3,296万円、補助金の実績効果は23.3倍となる。コロナ禍対策補正予算が早く出たおかげで、当初の申請は予算範囲内のため、抽せん会はなしで全件受け付けし、その後は随時受け付けを行い、申請のあった工事は全件実施しています。

多世代同居住宅取得等補助金の当初予算額は1,000万円、決算額は233万円、10件の工事を行い、全工事費は3,131万円、補助金の実績効果は13.4倍となる。また、住宅リフォームは、高齢者が自宅を維持していくための一部の事業であり、市民の住宅改修等の促進を考えると、申請分の工事を全件実施すべきかと思えます。

1項目め、住宅リフォーム補助金、多世代同居住宅取得等補助金の事業執行の考え方について、1点質問させていただきます。

令和2年度の住宅リフォーム補助金は、事業費に対して約24倍の経済効果が見られ、経済産業界の4月から6月までの閑散期事業としても有効な事業です。令和2年

度、コロナ禍の補正予算もあり、住宅リフォーム補助金の抽せん会を行わず、77件の事業を全部執行した。

令和3年度は、なぜ、抽せん会を2回に分けたのか。また、1回目の抽せん会で外れた方は、2回目の抽せん会に繰り込まれたそうですが、その応募者に何か優先対策があったのか、伺います。

2項目め、住宅リフォーム補助金、多世代同居住宅取得等補助金の予算計上の考え方について、2点質問させていただきます。

1点目、令和3年度は、住宅リフォーム補助金の予算として当初予算で750万円を計上し、2回の抽せん72件の申請があり、当選者48件の工事で執行額は716万円、24件の当選漏れが出た。また、多世代同居住宅リフォーム対策事業は、当初予算として750万円を計上し、申請者11件、執行額542万円と聞いています。需給バランスと予算配分の問題点、課題などがなかったのかどうか、お伺いします。

2点目、令和2年度、3年度の実績を踏まえ、住宅リフォーム補助金と多世代同居住宅取得等補助金の一体的予算配分の見直しが必要と考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の住宅改修等促進事業の充実についての1項目め、住宅リフォーム補助金、多世代同居住宅取得等補助金の事業執行の考え方についてであります。本市の住宅リフォーム補助金事業の執行に当たっては、これまで、年度当初から申し込みが殺到することにより、早い時期に予定額に達し、その後も市民からの問い合わせがあるなどの課題があったことから、令和2年度から抽せん方式を採用しております。

申し込み方法につきましては、公平性確保の観点から4月と6月の年2回に分けて申し込みを受け付けており、申し込みが多数となり補助額が予算を上回った場合は抽せんにより決定することとしております。

なお、令和2年度につきましては申し込み金額が予算額に達しなかったことから、抽せんを実施せずに補助金を交付しております。

また、補助金対象者の1回目の抽せんを行った際、落選された方に対する優先措置はありませんが、2回目の抽せんを希望される方は書類申請を不要としております。

なお、多世代同居住宅取得等補助金の申し込みにつきましては、抽せんを行わず、申し込みの全てを随時の受け付けとし、事業を実施しているところであります。

2項目めの住宅リフォーム補助金、多世代同居住宅取

得等補助金の予算計上の考え方についてであります。令和3年度においては、住宅リフォーム補助金、多世代同居住宅取得等補助金とともに750万円を予算額として事業を実施しております。11月末時点の執行状況としましては、住宅リフォーム補助金は予算のほぼ全額が執行されており、多世代同居住宅取得等補助金につきましては、申込者11件、542万円が執行されている状況であります。当事業は、2年目を迎えた令和3年度において補助件数及び補助額は増加傾向にあることから、今後の推移を見る必要があるものと考えております。

次に、住宅リフォーム補助金と多世代同居住宅取得等補助金の一体的予算配分の見直しについてであります。多世代同居住宅取得等補助金につきましては、従来からの住宅リフォーム補助金に加えて、子育て支援と高齢者も安心して暮らせる環境づくりを目的に、令和2年度から実施している新たな住宅支援策であり、両事業ともに予算計上に際しては過年度の実績等を踏まえて検討してまいります。

住宅改修等促進事業におきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の実施を予定していることから、次年度以降も効率的で効果のある事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 抽せんに関する件なのですが、この抽せんというのは、公平にということは、昔は、業者が例えば一遍に4本とか5本とか取ってとか、そういうことがあって、これは個人的な抽せん会ということになっていると思うのですが、これは、多分、私の聞いているところでは、一般の市民が業者のほうに見積もりを依頼して、金額を定められたものを持ってきて抽せんに参加するということなのですか。これは間違いないと思うのです。

それで、この最初のときというか、令和3年度、750万円の予算額を持って2回に配分したということは、先ほどの答弁でもありましたけれども、予算よりも申請が多い場合は抽せんという、そういうシステムになるのですけれども、1回目の抽せんは参加者48名で当選33名、落選15名ということで、それから、2回目の抽せんは42件、当選18件、落選24件、ということは、750万円を1回目と2回目の抽せん会に金額を分けて設定していたのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいのです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

住宅リフォーム補助金の抽せんの公平化の考え方とい

うことかなというふうに思っております。

抽せんを、年2回に、4月と6月に分けて実施しております。1回目につきましては、建設関係の業者の方の早期着工というところがもとの目的というところもございますので、そのために4月に1回目の募集をかける。2回目につきましては、リフォーム希望者が、この補助金制度の認知のおくれであったり、熟慮期間が必要ではないかということで6月ということで分けてございます。

受注業者の数、その1社に対する数だとか、そういったことは全く考慮はされずに、あくまでも、申請は確かに業者がやるということがほぼ多いのですけれども、基本的には、リフォームの希望者、要するに、住宅の所有者の方の申請で抽せんをするという形になってございます。

あと、抽せんを2回に分けて、その予算の配分ということかと思えます。

今回、750万円の当初予算の中、1回目に500万円を配分して1回目の募集を行っています。2回目につきましては、もし余りが出た場合に、余った額とプラス250万円ということで募集を行っているところです。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

**○11番（本間敏行君）** いまの説明で理解はしたのですが、ただ、市民が見積もりをとって参加しましたと。参加して、1回目で15件が落ちています。そして、2回目に、猶予として参加させてくれるけれども、2回目に24件落ちているのです。そこにまた同じ人が入っていたとしたら、それは最初から自分たちで見積もりをとって抽せんに入ったということは、この750万円があるのであれば、750万円に満たない分は受け付けるという形が普通ではないかと思うのですよ。

だから、令和4年度もありますよね。そういう流れの中で、この抽せんが果たして本当に公正なのかということがやっぱりちょっと、だから、これ、令和2年度のときはコロナ予算があって、補正予算があって500万円がついて1,000万円になったから、最初の1回目でほとんどオーバーすることがなくて受け付けができた、そして、残りの残金で、常時受け付けして行って77件やったと。そういう形であればやっぱり市民も納得するのですけれども、この流れの中からいけば、自分で見積もりをとって、1回目に申し込み、15件の落選に入りましたと。そうしたら、あなたは落ちたのだから、後発の、また抽せんに入れてあげますよと言うけれども、後発がまた24件も落ちていけば、15件の人が何人落ちているか僕はわかりませんよ。だけど、そこに入ってくる可能性があるとしてみれば、これが本当に公正なのかということを僕は言いたいのです。そこら辺はどうですか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 本間議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、1回目の抽せんが500万円枠ということでお話をさせていただきました。そこで、申しわけありません、いま、話の中では15件が落選ということでありますけれども、21件の落選者が出ています。例えば、そこで抽せんをしないで全部拾っていくということであれば、実はいままでと何も変わらない状況にはなっています。

その中で、やはり、先ほど2回目を行う目的というものをお話させていただきました。そういったようなリフォーム希望者が、認知が遅くなったり、熟慮期間がなくて申請を悩んでいるうちに補助額がなくなったといったような状況があったものですから、それは、やはり予算を残して、あくまでも1回目と2回目の予算枠を決めて募集をかけているというところでございます。

抽せんに関しても、最初に、市民への通知として、補助の御案内ということで、抽せんを行う、予算をオーバーした場合には抽選を行うということで御案内をしているところでございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

**○11番（本間敏行君）** そうしたら、この2回目にも参加した、1回目で落選した人が2回目の抽せんに参加したときに、そこら辺の内容を全部理解してまた参加したということですか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 本間議員の再々質問にお答えをいたします。

もちろん、1回目の抽せんに参加された方には、先ほど御説明しました御案内をしているということでございます。当然、2回目についても、予算をオーバーした場合には抽せんになりますよということで御案内をしております。その中で、我々としては、応募された方は理解しているというふうに理解しております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

**○11番（本間敏行君）** 了解しました。

最後の質問なのですが、令和4年度、多世代同居住宅取得等補助金のほうは、ある程度予算を、この形で行ったら予算を決めないで申込者があれば受け付けるという感じを受けたのですけれども、住宅リフォーム補助金のほうも平均的に大体70件ぐらいで毎年終わっていますから、そこら辺はその年に申請があったものを受け付ける

というような考えはあるのか、ないのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

多世代同居住宅取得等補助金のほうにつきましては、先ほど市長の答弁の中でもお話しさせていただきましたとおり、まだ年度途中ということでございます。その後は、年度決算を見て判断する必要があるというふうにかけているところです。

また、住宅リフォーム補助金のほうに関しましては、これまで、市民の要望が多くて、補正予算を確保しながら何とか要望に応じてきたというところはございますけれども、こちらにつきましては、条例におきましても予算の範囲内で補助するという事になっているということもございます。ということから、補正予算ありきというふうには考えていないところでございます。

また、毎年度、リフォームの補助予算につきましては、そのときの要望であるとか執行状況、それと市の全体の予算を勘案しながら補正予算の計上の可否を判断していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 了解しました。

2項目めの質問の答弁に対して、次年度の効率的な予算の配分を考えていくというような、先ほど答弁をいただいたのですが、そういうような形でできるか、できないかわからないのですが、なるべく市民の要望に応えられるようなリフォーム、これは、いま住宅を持っている人方はみんなもう老人ですからね。だから、多世代だけでなく、普通住宅の人方も、自分たちの建物が古くなってきて、それをリフォームするのですから、そういう流れの中でやはり応援して欲しいということを考えていますので、そこら辺のことをもう一度だけ返答をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

この住宅リフォームは、毎年、市民の方から多くの要望をいただいて、できることであれば本当に皆さんを応援していきたいということで補正予算も考えながら検討しているところです。そのことについては、もちろんこれからも変わらず考えていきたいというふうには思っております。

ただ、やはり、そのときの状況であるとか、市の予算の関係もございますので、その年、その年でやはり考え

ていく必要があるものというふうには考えております。以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日、10日及び13日は議案調査のため、11日、12日は休日のため、それぞれ休会いたします。

14日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時10分 散会



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3 年 12 月 8 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 宇 治 則 幸